

令和元年度
久留米市介護サービス事業所調査
報告書（案）

令和 2 年 6 月

久留米市

目次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査対象	1
3 調査期間	1
4 調査方法	1
5 回収状況	1
6 調査結果の表示方法	1
II 調査結果の概要	2
1 事業所の運営状況について	2
2 従業員の確保状況等について	8
3 介護職員処遇改善加算について	27
4 介護職員等特定処遇改善加算について	30
5 サービスの質の向上への取組について	34
6 地域との連携を図るための取組について	40
7 入所者及び入所申込者の状況について	45
8 医療との連携について	47
9 非常災害対策及び利用者の安全の確保について	50
10 事業所のサービスの状況について	54
11 介護サービスへのニーズについて	55

I 調査の概要

1 調査の目的

令和3年度から令和5年度までを実施期間とする「久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とすることを目的として、市内の介護保険事業所に対し、事業所の運営状況やサービス提供状況についてアンケート調査を実施しました。

2 調査対象

久留米市内の介護保険事業所

3 調査期間

令和2年1月27日（月）～令和2年3月6日（金）


4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

調査対象	配布数	有効回答数	有効回答率
在宅サービス	415	331	79.8%
施設・居住系サービス	151	120	79.5%
居宅介護支援事業所	108	94	87.0%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・本市では、平成28年度にも「久留米市介護サービス事業所調査」を実施しており、今回可能な設問については、必要に応じて比較を行っています。

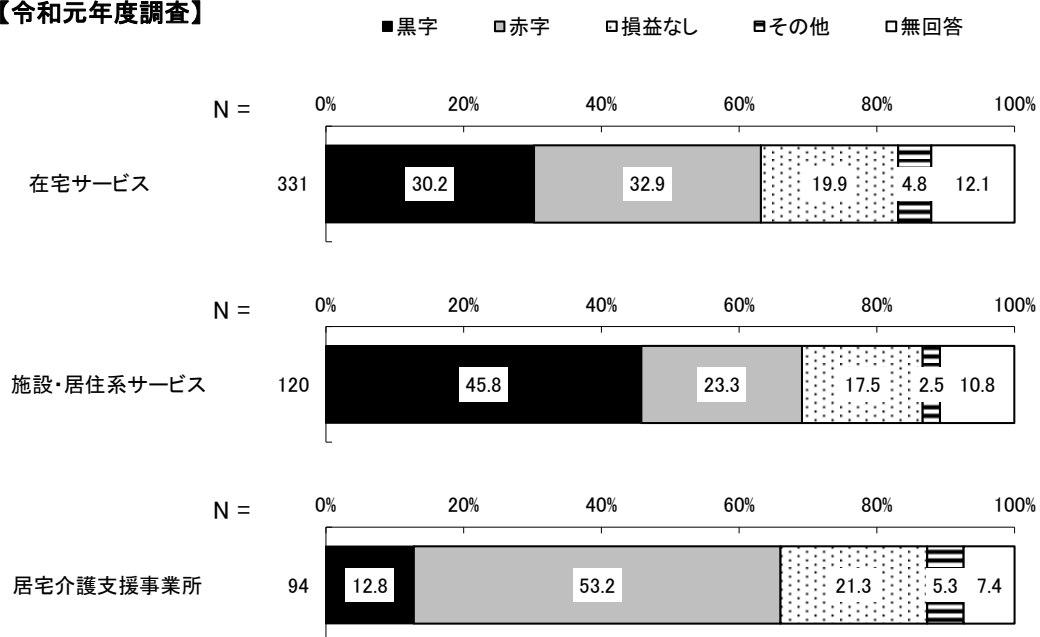
II 調査結果の概要

1 事業所の運営状況について

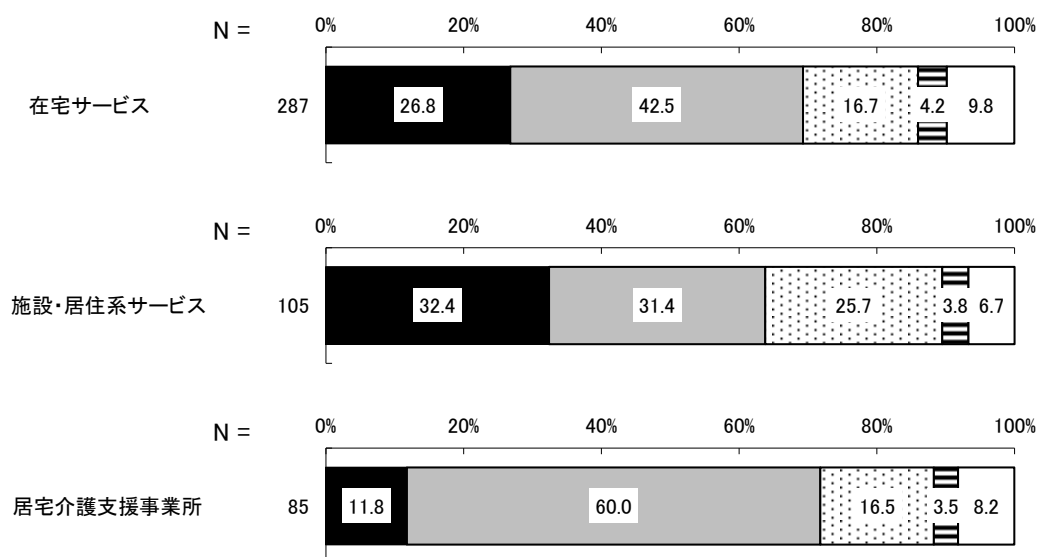
(1) 事業所の採算

平成30年度の事業の採算について、在宅サービスでは、「黒字」の割合が30.2%（平成27年度26.8%）、「赤字」の割合が32.9%（平成27年度42.5%）で前回調査に比べ「赤字」の割合が減少しています。施設、居住系サービスでは、「黒字」の割合が45.8%（平成27年度32.4%）、「赤字」の割合が23.3%（平成27年度31.4%）で前回調査に比べ「黒字」の割合が増加しています。居宅介護支援事業所では、「黒字」の割合が12.8%（平成27年度11.8%）、「赤字」の割合が53.2%（平成27年度60.0%）で前回調査と同様に「赤字」の割合が高くなっています。

【令和元年度調査】



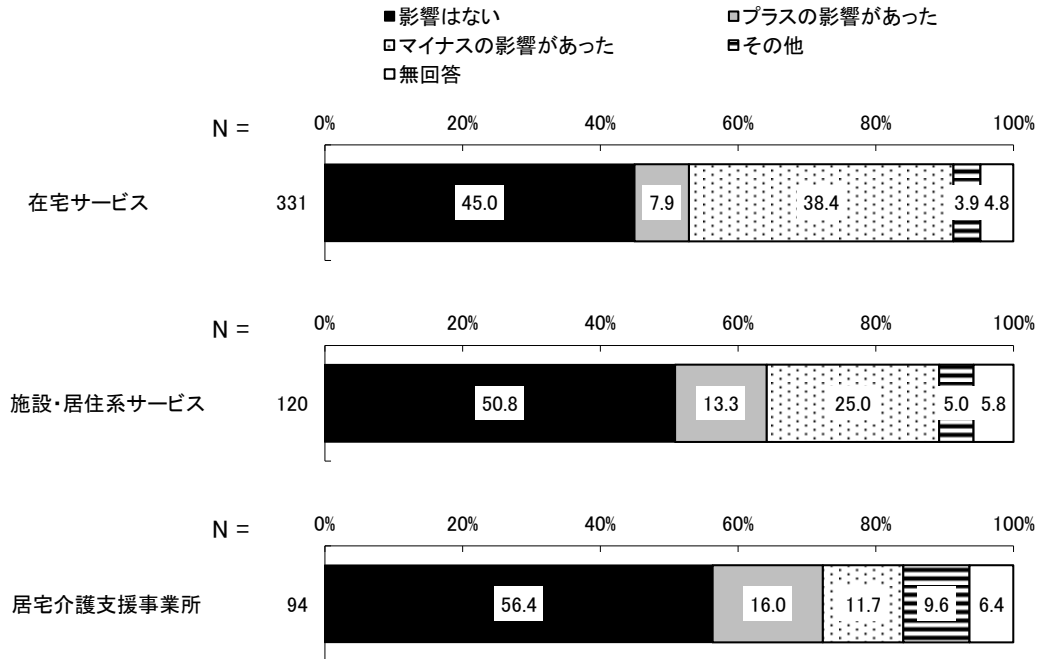
【平成28年度調査】



(2) 報酬改定の経営上の影響

報酬改定の経営上の影響について、在宅サービスでは、「影響はない」の割合が 45.0%で最も高く、次いで「マイナスの影響があった」の割合が 38.4%となっています。施設・居住系サービスでも、「影響はない」の割合が 50.8%で最も高く、次いで「マイナスの影響があった」の割合が 25.0%となっています。

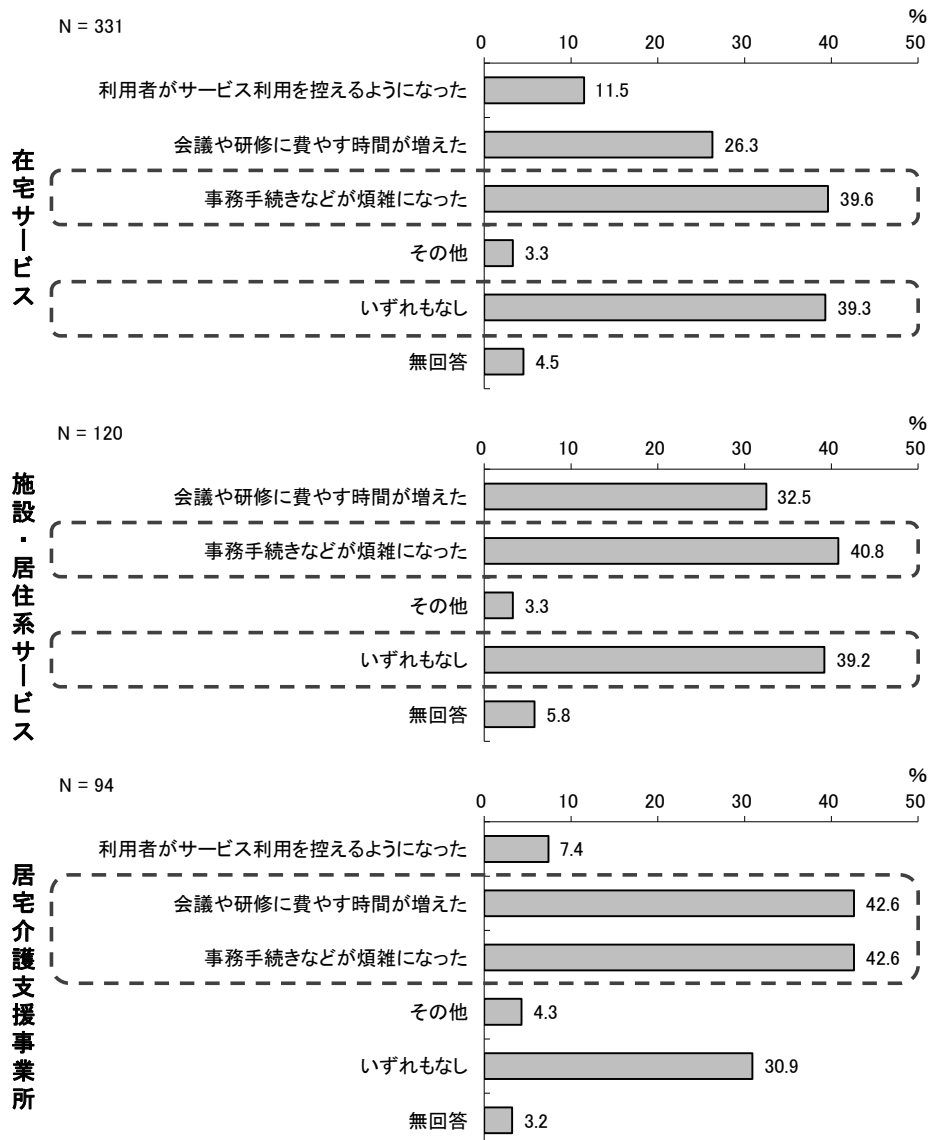
一方、居宅介護支援事業所では、「影響はない」の割合が 56.4%で最も高く、次いで「プラスの影響があった」の割合が 16.0%となっています。



(3) 報酬改定のサービス提供への影響

報酬改定のサービス提供への影響について、在宅サービスでは、「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が39.6%と最も高く、次いで「いずれもなし」の割合が39.3%となっています。

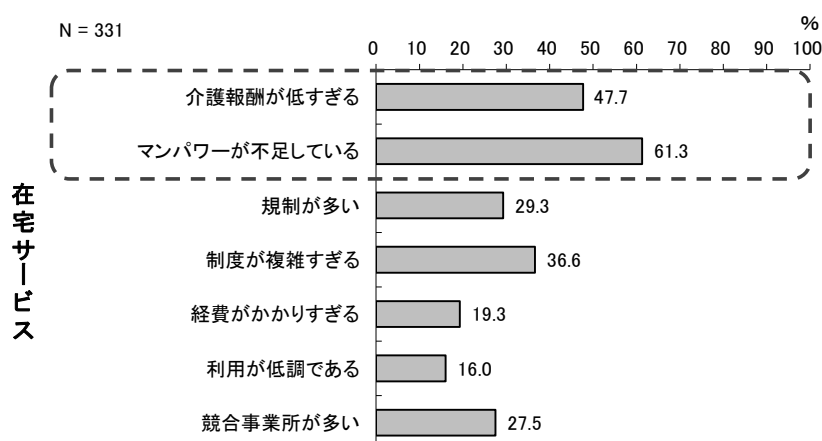
施設・居住系サービスについても、「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が40.8%と最も高く、次いで「いずれもなし」の割合が39.2%となっています。また、居宅介護支援事業所では「会議や研修に費やす時間が増えた」「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が42.6%（同率）となっています。



(4) 運営上の課題

運営上の課題について、在宅サービスでは、「マンパワーが不足している」の割合が 61.3%と最も高く、次いで「介護報酬が低すぎる」の割合が 47.7%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「マンパワーが不足している」の割合が 82.5%と最も高く、次いで「介護報酬が低すぎる」の割合が 53.3%となっており、回答したすべての施設で「マンパワーが不足している」の割合が最も高くなっています。

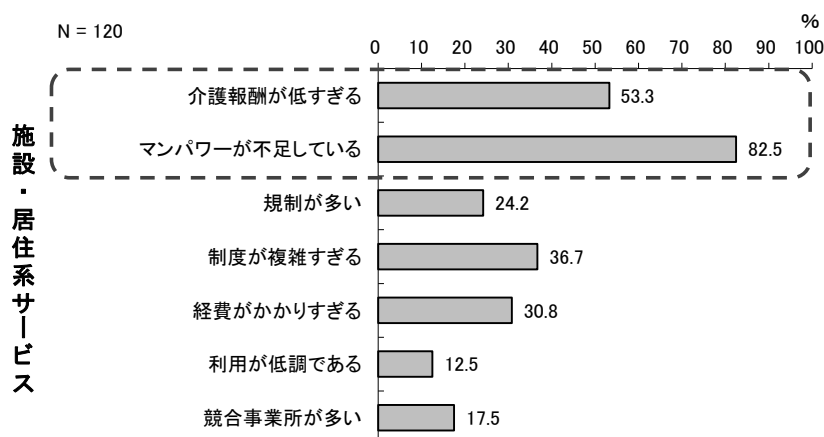
居宅介護支援事業所では、「介護報酬が低すぎる」の割合が 66.0%と最も高く、次いで「制度が複雑すぎる」の割合が 55.3%となっています。



【サービス別回答状況(在宅サービス)】

単位：%

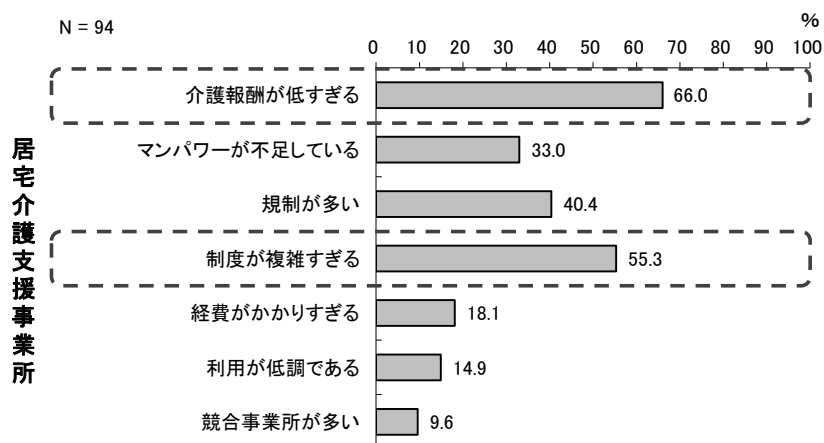
区分	有効回答数(件)	介護報酬が低すぎる	マンパワーが不足	規制が多い	制度が複雑すぎる	経費がかかりすぎる	利用が低調である	競争事業所が多い	その他	特になし	無回答
訪問介護	68	73.5	67.6	44.1	45.6	22.1	5.9	10.3	2.9	4.4	-
訪問入浴介護	5	20.0	60.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-
訪問看護	40	10.0	60.0	12.5	30.0	10.0	15.0	30.0	10.0	17.5	-
訪問リハビリテーション	2	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-
福祉用具貸与	20	10.0	50.0	50.0	50.0	20.0	15.0	50.0	-	-	-
特定福祉用具販売	19	10.5	52.6	42.1	42.1	15.8	21.1	42.1	-	-	-
通所介護	48	62.5	62.5	29.2	39.6	22.9	12.5	43.8	2.1	2.1	-
通所リハビリテーション	31	51.6	51.6	19.4	29.0	12.9	25.8	25.8	9.7	-	-
小規模多機能型居宅介護	29	51.7	79.3	17.2	37.9	27.6	17.2	13.8	10.3	3.4	-
認知症対応型通所介護	12	41.7	66.7	25.0	16.7	8.3	25.0	16.7	8.3	8.3	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	25.0	87.5	-	-	25.0	12.5	-	12.5	-	-
複合型サービス	12	33.3	75.0	16.7	50.0	16.7	16.7	25.0	8.3	-	-
地域密着型通所介護	37	70.3	43.2	35.1	32.4	27.0	29.7	40.5	8.1	5.4	-



【サービス別回答状況(施設・居住系サービス)】

単位：%

区分	有効回答数(件)	介護報酬が低すぎる	マンパワーが不足している	規制が多い	制度が複雑すぎる	経費がかかりすぎる	利用が低調である	競合事業所が多い	その他	特になし	無回答
短期入所生活介護	27	66.7	88.9	33.3	37.0	40.7	18.5	18.5	7.4	3.7	-
短期入所療養介護	9	44.4	77.8	33.3	44.4	44.4	33.3	33.3	11.1	-	-
特定施設入居者生活介護	11	45.5	72.7	18.2	27.3	27.3	-	27.3	9.1	18.2	-
認知症対応型共同生活介護	41	39.0	75.6	17.1	31.7	14.6	4.9	12.2	4.9	2.4	7.3
介護老人福祉施設	9	66.7	88.9	22.2	33.3	22.2	-	-	22.2	-	11.1
介護老人保健施設	6	50.0	83.3	33.3	66.7	50.0	50.0	33.3	16.7	-	-
介護療養型医療施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	14	64.3	92.9	21.4	35.7	42.9	14.3	14.3	7.1	7.1	-
介護医療院	3	100.0	100.0	33.3	66.7	66.7	-	33.3	-	-	-



○ 調査結果から見えてくる現状のまとめ（事業所の運営状況）

- ・在宅サービス、居宅介護支援事業所の各サービス調査について、事業の採算が厳しいとの回答が多くなっています。いずれの事業所でも赤字の割合は前回調査と比べ（在宅サービスで9.6%、施設・居住系サービスで8.1%、居宅介護支援事業所で6.8%）減少はしているものの、居宅介護支援事業所では、以前53.2%と高い割合を占めています。
- ・報酬改定による経営上の影響は、いずれも「影響はない」の割合が最も高くなっています。
- ・報酬改定によるサービス提供への影響として、在宅サービスと施設・居住系サービスでは「事務手続きが複雑になった」の割合が最も高く、居宅介護支援事業所では「会議や研修に費やす時間が増えた」「事務手続きなどが煩雑になった」と回答した事業所が多くなっています。
- ・運営上の課題として、在宅サービス、施設・居住系サービスでは、人手不足や介護報酬の低さが多くあげられており、居宅介護支援事業所では、介護報酬の低さに加え、制度の複雑化を課題としている事業所が多くなっています。

前回調査時点との比較では、在宅サービス、施設・居住系サービスでは黒字の幅がやや大きくなっているものの、介護報酬改定の経営上の影響についてプラスの影響があったとする事業所は少なく、サービス提供への影響では事務手続きなどが煩雑になったなどの評価が高いことから、多くの事業所にとって、介護報酬改定によるプラス面での影響は実感できていない状況にあるようです。

また、運営上の課題としてマンパワーの不足や、介護報酬が低すぎるなどの割合が高いことから、介護人材不足や報酬の低さなど、従来から指摘されているサービス事業者の問題は依然改善されておらず、今後とも、支援に向けた取組が必要であると考えられます。

2 従業員の確保状況等について

(1) 事業所の従業員数

事業所の従業員数を年代別にみると、在宅サービスでは「10代～20代」で「1人」(33.6%)、「30代～40代」で「2～4人」(37.5%)、「50代～60代」で「2～4人」(47.5%)、「70代以上」で「0人」(48.0%)が最も多くなっています。施設・居住系サービスでは「10代～20代」で「2～4人」(32.4%)、「30代～40代」で「11人以上」(44.3%)、「50代～60代」で「11人以上」(31.9%)、「70代以上」で「1人」(36.5%)が最も多くなっています。居宅介護支援事業所では、「10代～20代」で「0人」(90.9%)、「30代～40代」で「1人」(58.2%)、「50代～60代」で「1人」(53.3%)、「70代以上」で「0人」(64.7%)が最も多くなっています。

また、居宅介護支援事業所の介護支援専門員数は「2～4人」の割合が60.6%で最も多く、次いで「1人」(24.5%)、「5～7人」(11.7%)となっています。

【在宅サービスの年代別従業員数】

上段： 人
下段： %

	有効回答数 (件)	0人	1人	2 ～ 4人	5 ～ 7人	8 ～ 10人	11人以上	【平均】
10代～20代	232 100.0	73 31.5	78 33.6	70 30.2	9 3.9	2 0.9	0 0.0	1.41
30代～40代	323 100.0	4 1.2	31 9.6	121 37.5	90 27.9	42 13.0	35 10.8	5.62
50代～60代	295 100.0	4 1.4	29 9.8	140 47.5	72 24.4	29 9.8	21 7.1	4.84
70代以上	171 100.0	82 48.0	44 25.7	38 22.2	7 4.1	0 0.0	0 0.0	1.04

【施設・居住系サービスの年代別従業員数】

上段： 人
下段： %

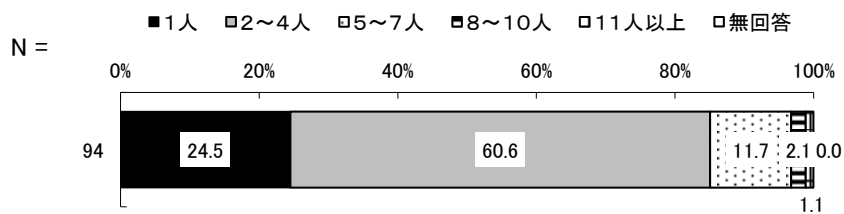
	有効回答数 (件)	0人	1人	2 ～ 4人	5 ～ 7人	8 ～ 10人	11人以上	【平均】
10代～20代	111 100.0	11 9.9	19 17.1	36 32.4	14 12.6	19 17.1	12 10.8	4.68
30代～40代	115 100.0	0 0.0	1 0.9	19 16.5	34 29.6	10 8.7	51 44.3	14.36
50代～60代	116 100.0	2 1.7	3 2.6	23 19.8	26 22.4	25 21.6	37 31.9	9.70
70代以上	96 100.0	28 29.2	35 36.5	26 27.1	4 4.2	3 3.1	0 0.0	1.71

【居宅介護支援事業所の年代別従業者数】

上段： 人
下段： %

	有効回答数 (件)	0人	1人	2 5 3人	4 5 5人	6人以上	【平均】
10代～20代	11 100.0	10 90.9	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.09
30代～40代	67 100.0	1 1.5	39 58.2	15 22.4	10 14.9	2 3.0	1.96
50代～60代	75 100.0	1 1.3	40 53.3	29 38.7	4 5.3	1 1.3	1.76
70代以上	17 100.0	11 64.7	6 35.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.35

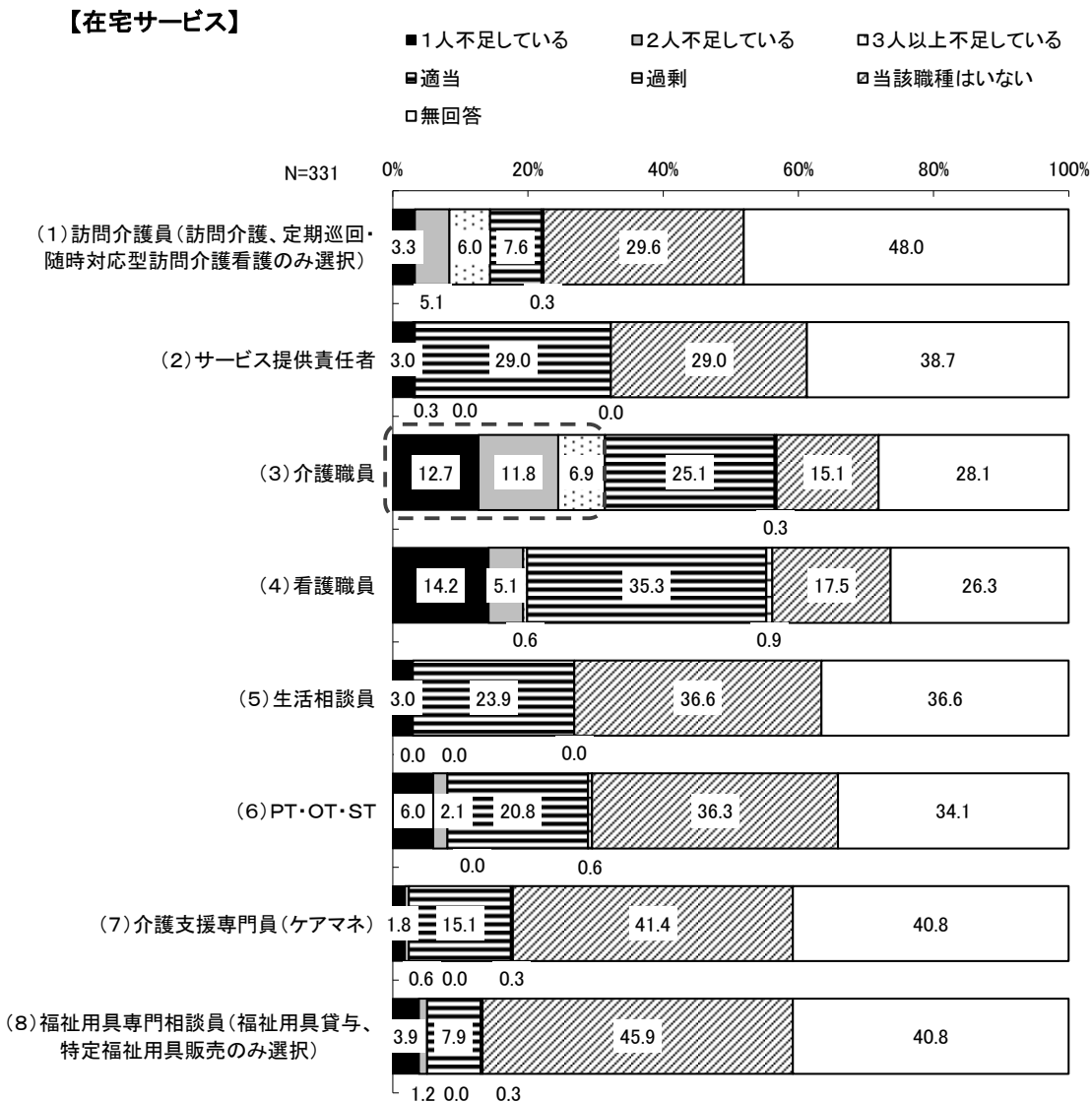
【居宅介護支援事業所の介護支援専門員数】



(2) 従業員の職種別過不足状況

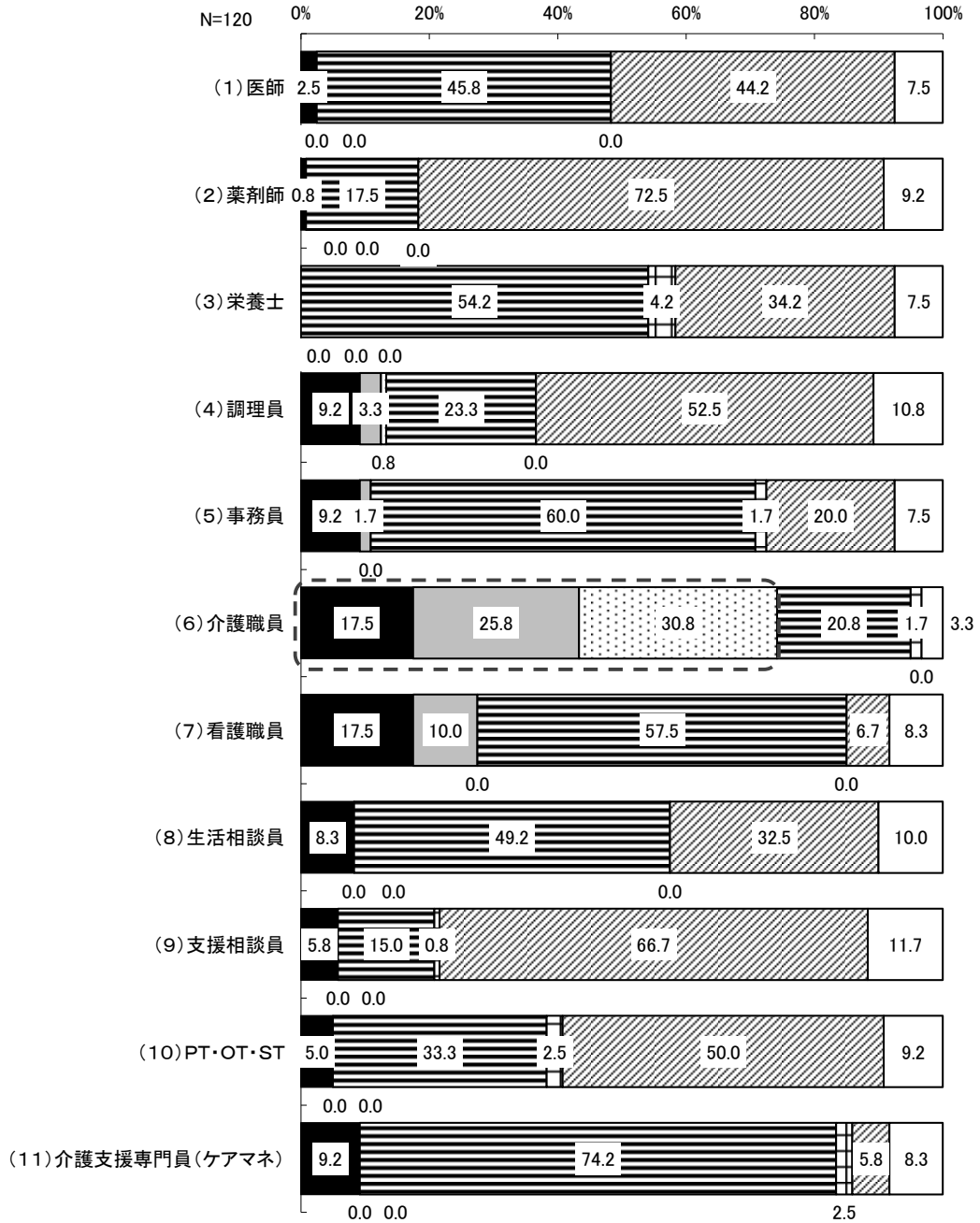
従業員の職種別過不足状況について、在宅サービスでは、介護職員について、「1人不足している」、「2人不足している」、「3人以上不足している」と、いずれか従業員が不足と回答している事業所の合計割合が31.4%であり、「適当」、「過剰」と回答した割合の合計25.4%を超えています。また、施設・居住系サービスについても、介護職員で「1人不足している」、「2人不足している」、「3人以上不足している」と、従業員の不足を回答した割合の合計が74.1%となっています。

居宅介護支援事業所では、介護支援専門員について不足している合計割合が25.5%であり、適当と回答した事業所が71.3%となっています。



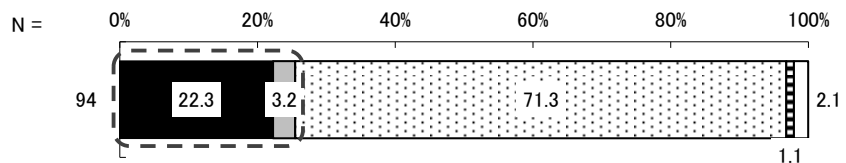
【施設・居住系サービス】

■ 1人不足している □ 2人以上不足している □ 3人以上不足している
 □ 適当 □ 過剰 □ 当該職種はいない
 □ 無回答



【居宅介護支援事業所】

■ 1人不足している □ 2人以上不足している □ 適当 □ 過剰 □ 無回答

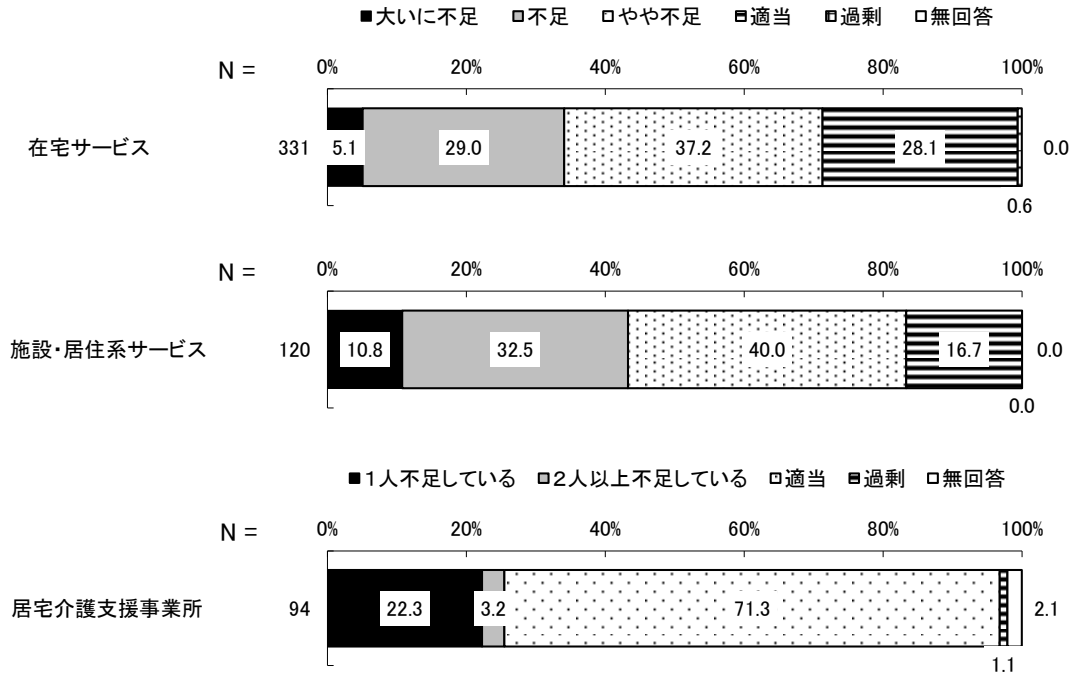


(3) 事業所全体の従業者過不足状況

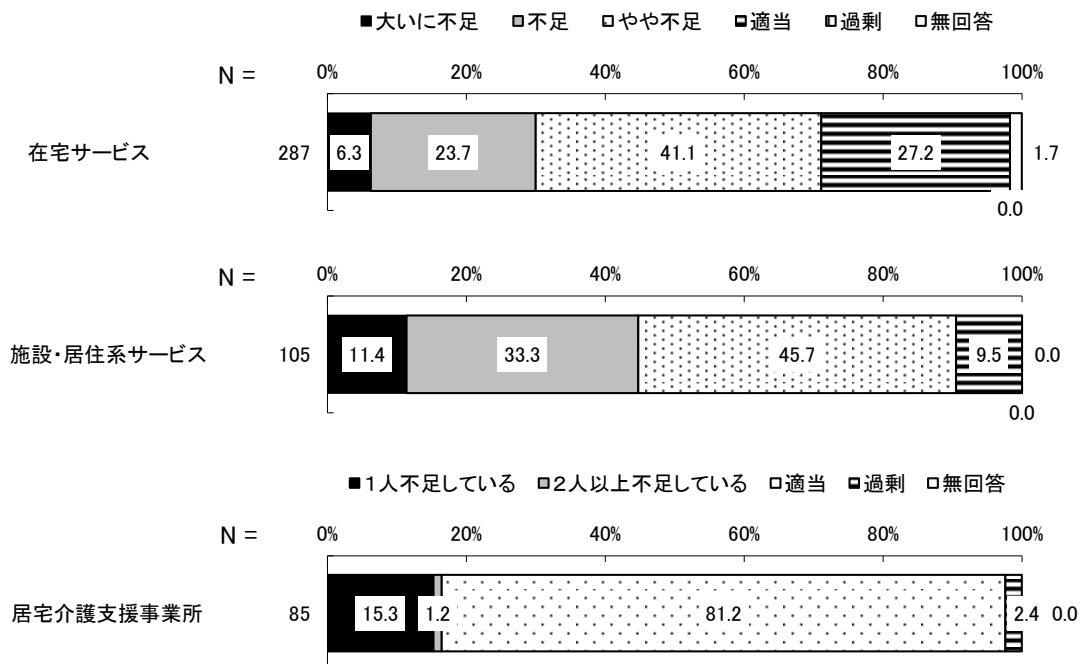
事業所全体の従業者過不足状況では、在宅サービスでは、「やや不足」の割合が 37.2%と最も高く、次いで「不足」の割合が 29.0%、「適当」の割合が 28.1%となっています。また施設・居住系サービスでは、「やや不足」の割合が 40.0%と最も高く、次いで「不足」の割合が 32.5%、「適当」の割合が 16.7%となっています。

居宅介護支援事業所では、「適当」が 71.3%と高くなっています。

【令和元年度調査】



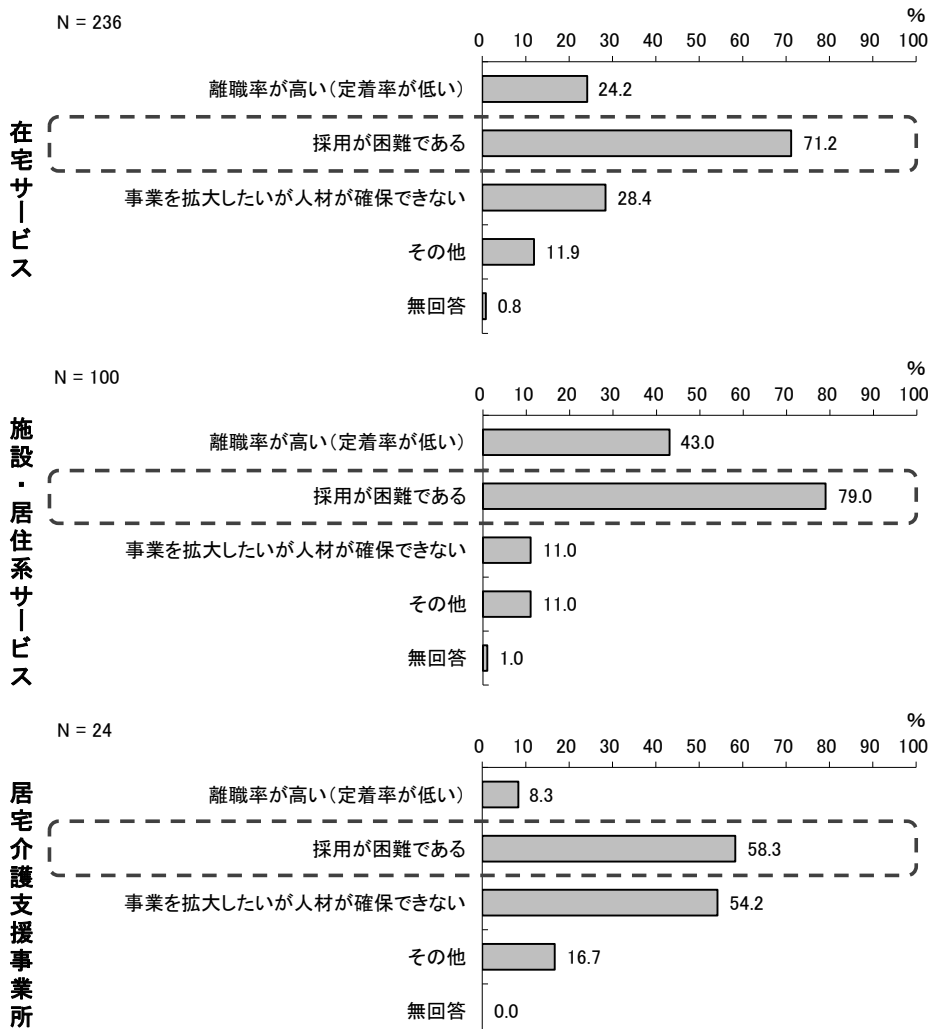
【平成28年度調査】



(4) 従業者が不足している理由

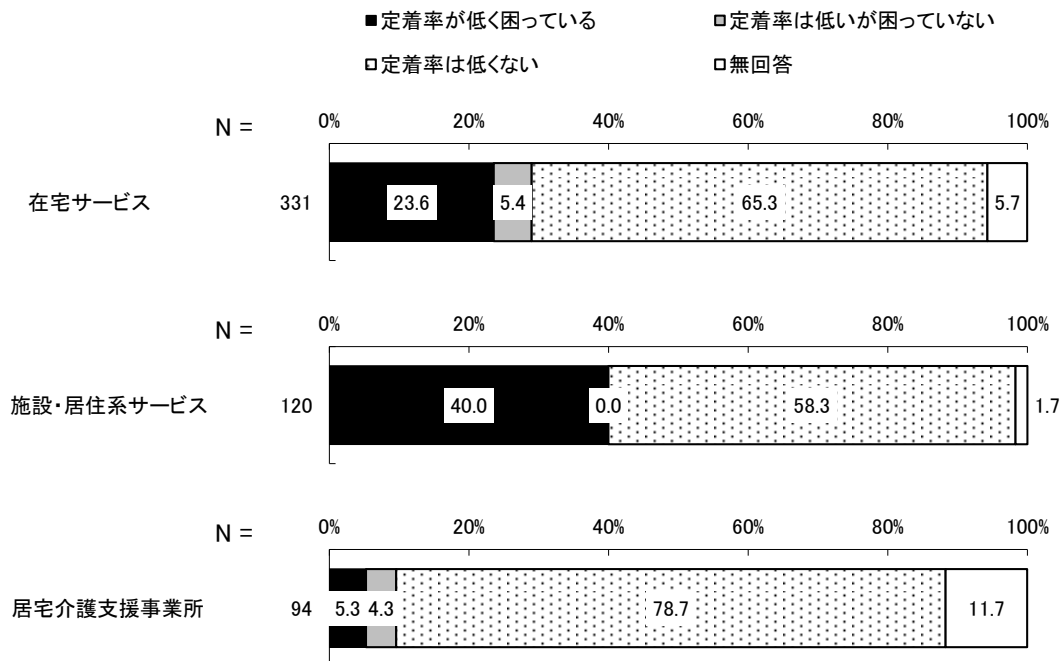
従業者が不足している理由として、在宅サービスでは、「採用が困難である」の割合が71.2%（平成28年度調査70.1%）と最も高く、次いで「事業を拡大したいが人材が確保できない」が28.4%（平成28年度調査32.4%）、「離職率が高い（定着率が低い）」が24.2%（平成28年度調査27.9%）となっています。また、施設・居住系サービスでは、「採用が困難である」の割合が79.0%（平成28年度調査88.4%）と最も高く、次いで「離職率が高い（定着率が低い）」の割合が43.0%（平成28年度調査26.3%）、「事業を拡大したいが人材が確保できない」「その他」の割合が11.0%（平成28年度調査17.9%）となっています。

居宅介護支援事業所では、「採用が困難である」の割合が58.3%（平成28年度調査28.6%）と最も高く、次いで「事業を拡大したいが人材が確保できない」の割合が54.2%（平成28年度調査50.0%）となっています。



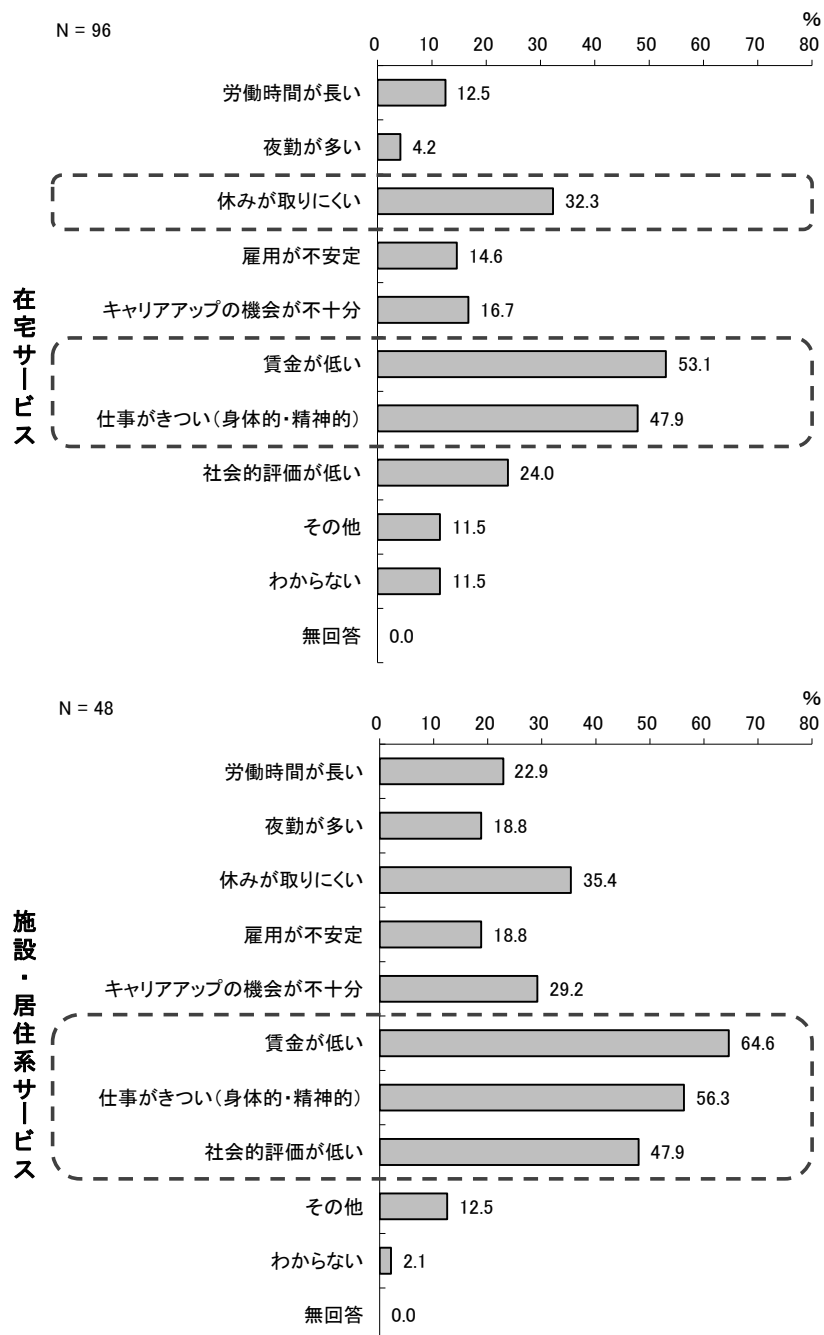
(5) 従業員の定着状況

従業員の定着状況について、在宅サービスでは、「定着率は低くない」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「定着率が低く困っている」の割合が 23.6%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「定着率は低くない」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「定着率が低く困っている」の割合が 40.0%となっています。さらに、居宅介護支援事業所では、「定着率は低くない」の割合が 78.7%となっています。



(6) 定着状況が低い原因

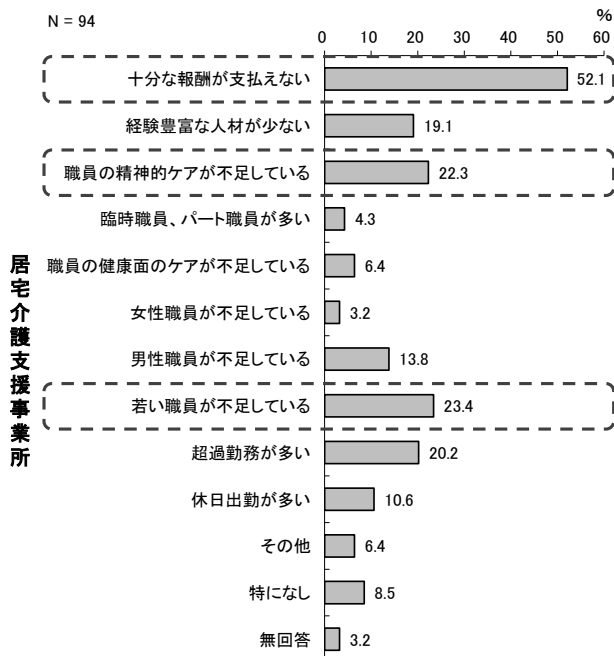
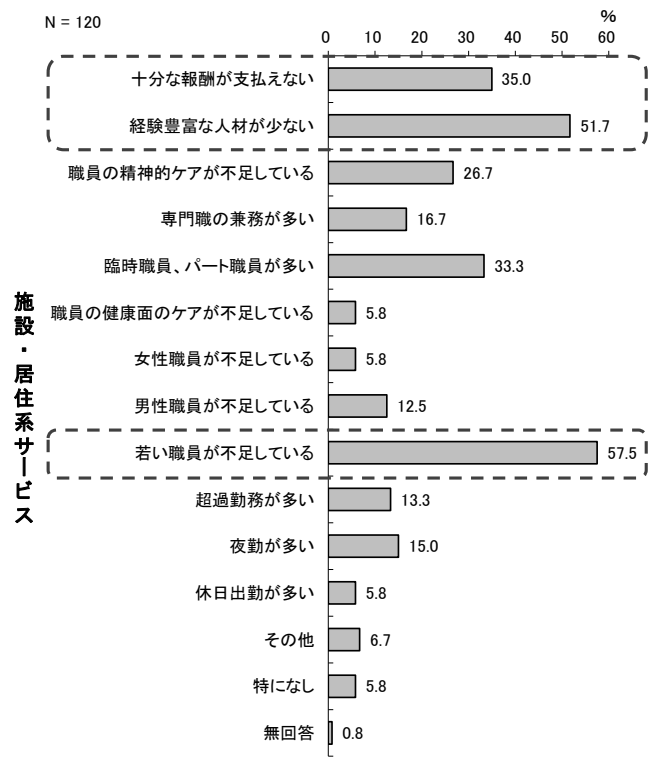
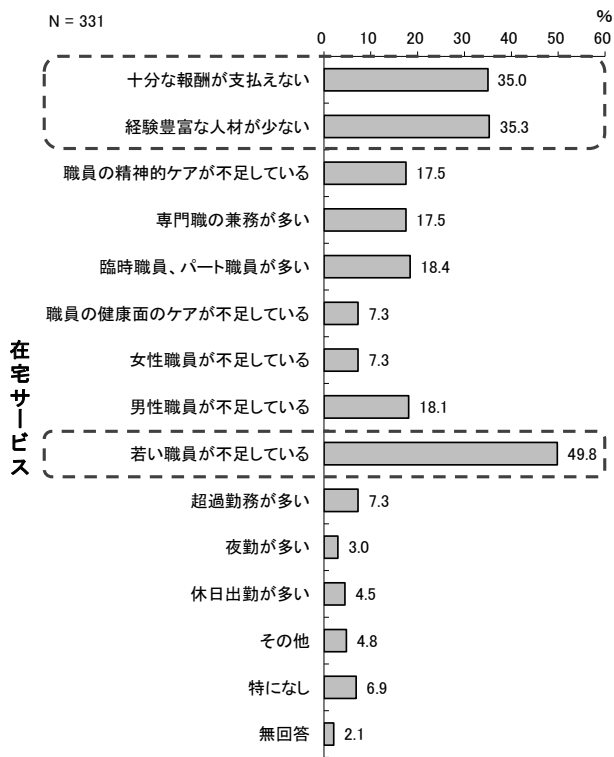
定着状況が低い原因として、在宅サービスでは、「賃金が低い」の割合が53.1%と最も高く、次いで「仕事がきつい(身体的・精神的)」の割合が47.9%、「休みが取りにくい」の割合が32.3%となっています。また、施設・居住系サービスでも、「賃金が低い」の割合が64.6%と最も高く、次いで「仕事がきつい(身体的・精神的)」の割合が56.3%、「社会的評価が低い」の割合が47.9%となっています。



(7) 雇用、勤務面での課題

雇用、勤務面での課題について、在宅サービスでは、「若い職員が不足している」の割合が49.8%（平成28年度調査47.0%）と最も高く、次いで「経験豊富な人材が少ない」の割合が35.3%（平成28年度調査39.0%）、「十分な報酬が支払えない」の割合が35.0%（平成28年度調査31.0%）となっています。また、施設・居住系サービスでは、「若い職員が不足している」の割合が57.5%（平成28年度調査61.0%）と最も高く、次いで「経験豊富な人材が少ない」の割合が51.7%（平成28年度調査56.2%）、「十分な報酬が支払えない」の割合が35.0%（平成28年度調査58.1%）となっています。

居宅介護支援事業所では、「十分な報酬が支払えない」の割合が52.1%（平成28年度調査35.3%）と最も高く、次いで「若い職員が不足している」が23.4%（平成28年度調査10.6%）、「職員の精神的ケアが不足している」が22.3%（平成28年度調査18.8%）となっています。

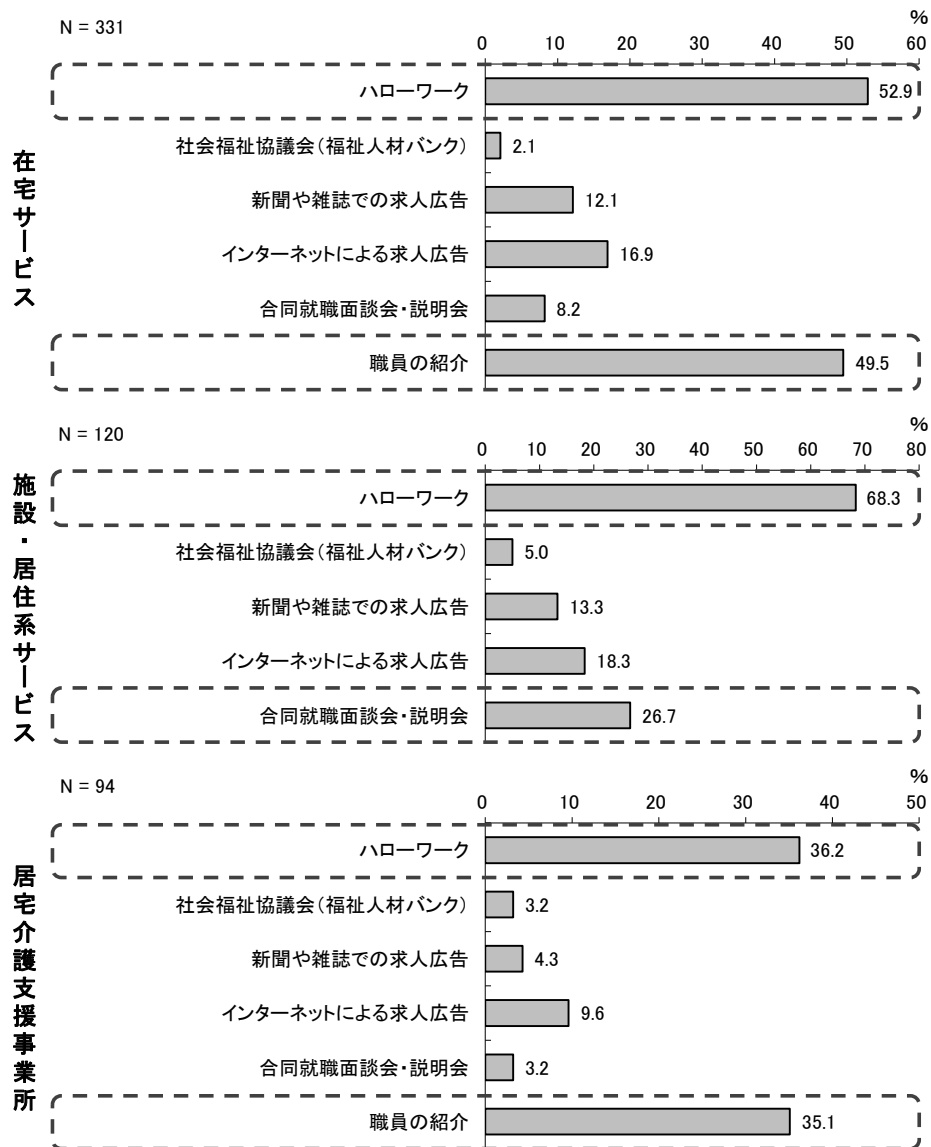


(8) 従業者を新規雇用する上で、有効だったもの

従業者を新規雇用する上で有効だったものについて、在宅サービスでは、「ハローワーク」の割合が52.9%と最も高く、次いで「職員の紹介」が49.5%となっています。

施設・居住系サービスでは、「ハローワーク」の割合が68.3%と最も高く、次いで「合同就職面談会・説明会」が26.7%となっています。

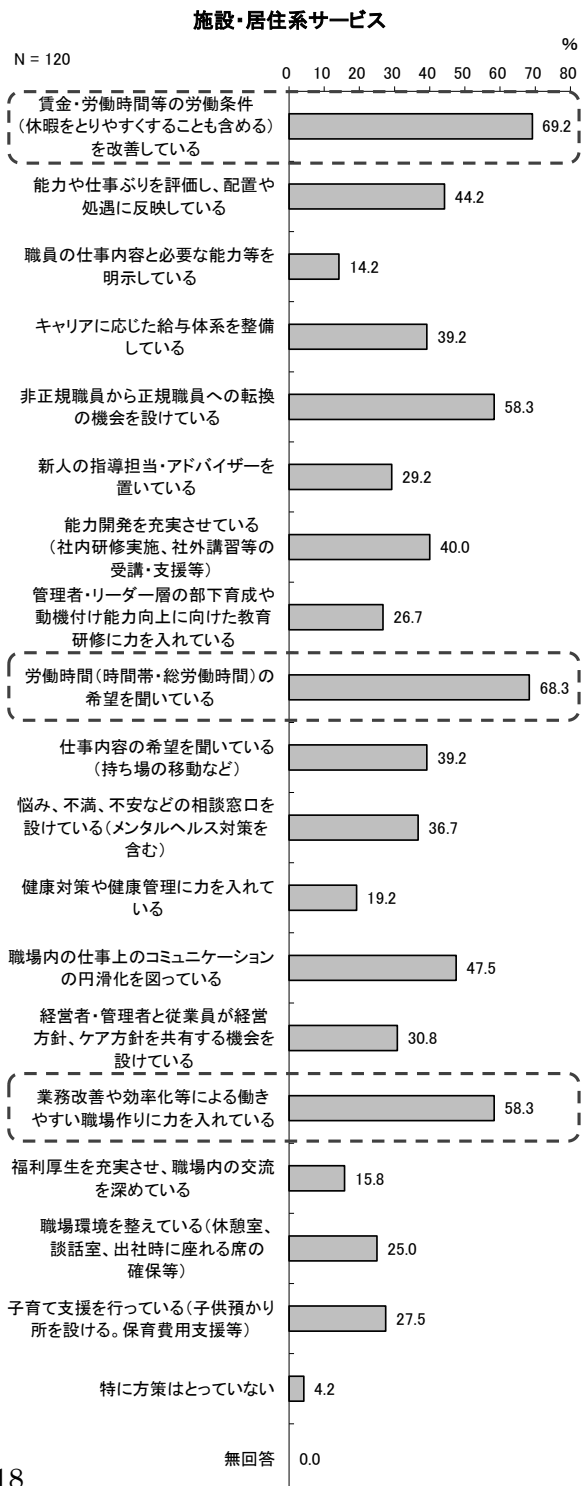
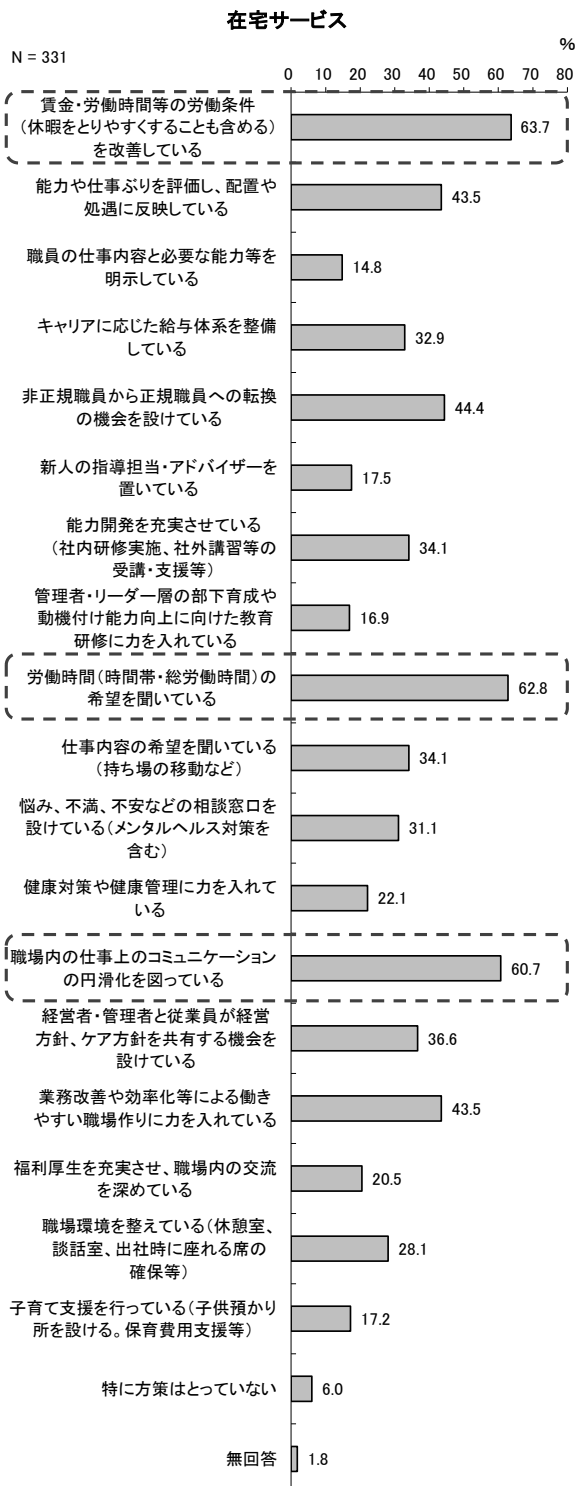
居宅介護支援事業所では、「ハローワーク」の割合が36.2%と最も高く、次いで「職員の紹介」が35.1%となっています。



(9) 早期離職防止、定着促進の方策

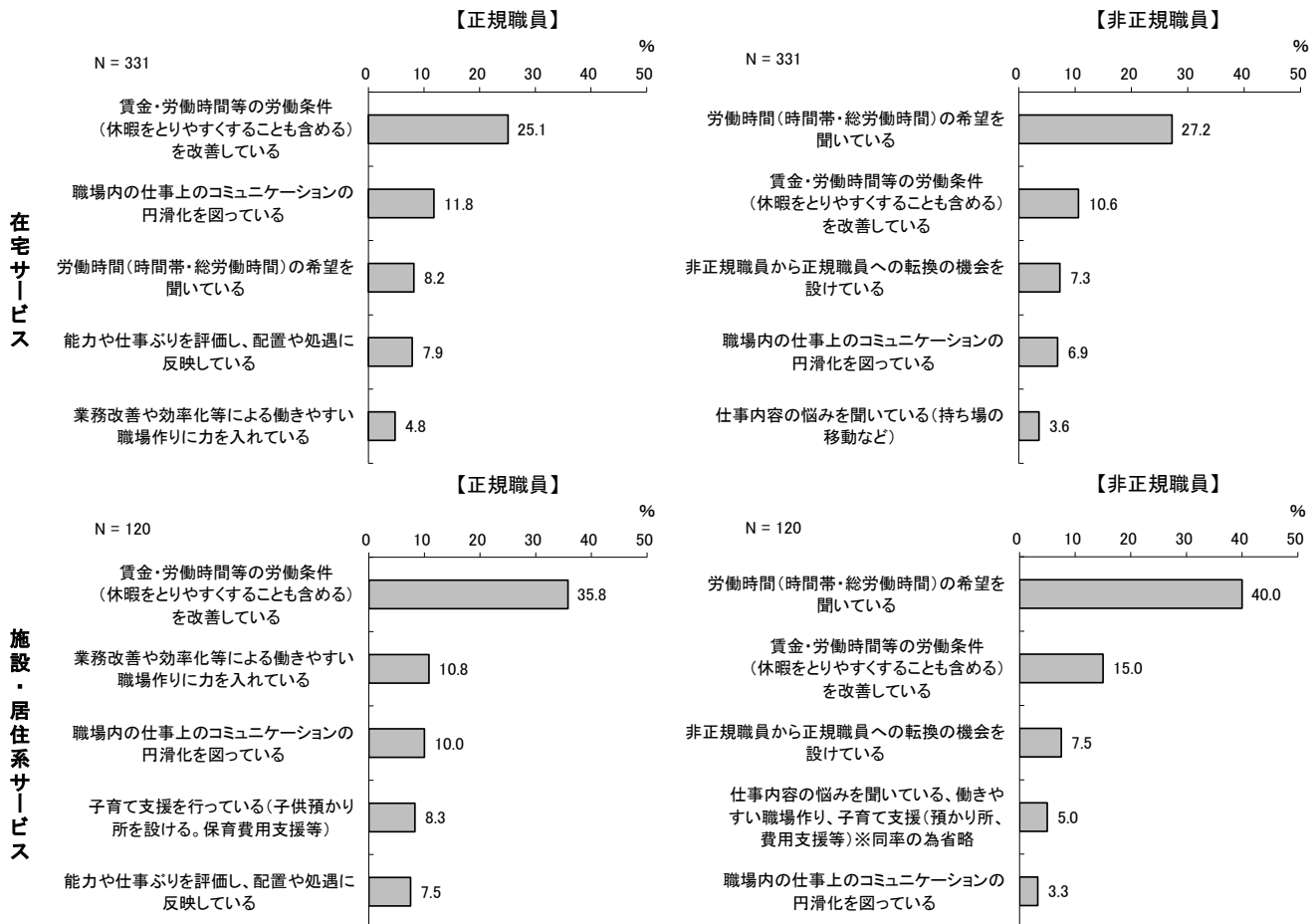
早期離職防止、定着促進の方策について、在宅サービスでは、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が63.7%と最も高く、次いで「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が62.8%、「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている」が60.7%となっています。

施設・居住系サービスでは、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が69.2%と最も高く、次いで「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が68.3%、「業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている」が58.3%となっています。



(10) 早期離職防止、定着促進について最も効果があった方策

早期離職防止、定着促進の方策について、最も効果があった方策として、正規職員では、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が（在宅サービス 25.1%、施設・居住系サービス 35.8%）と最も高くなっており、非正規職員では、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」の割合（在宅サービス 27.2%、施設・居住系サービス 40.0%）が最も高くなっています。

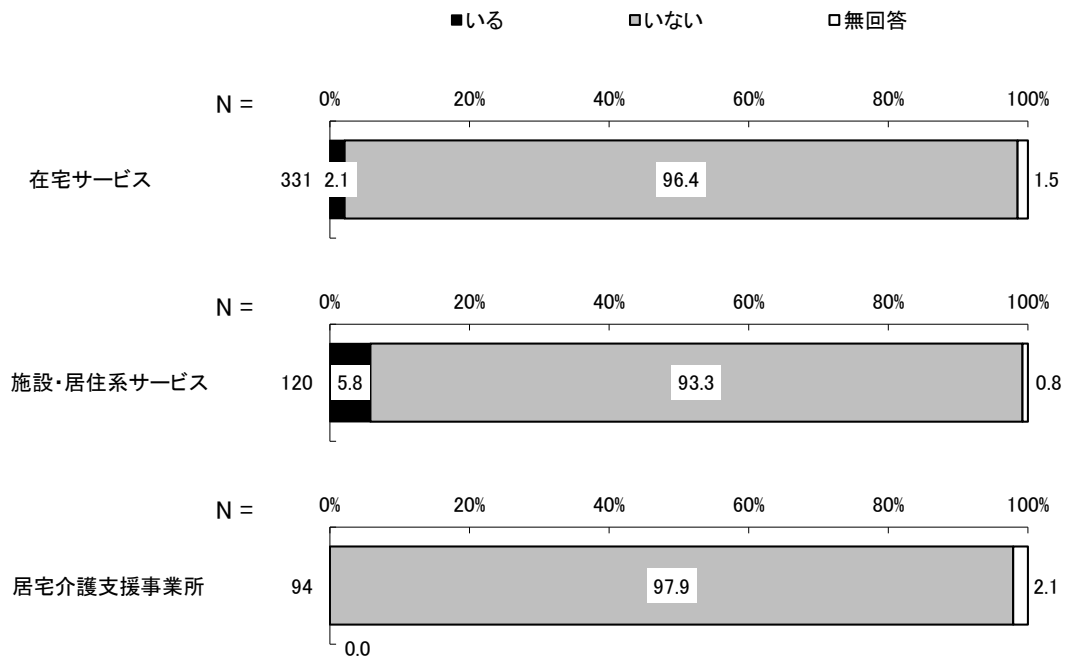


	順位	正規職員	%	非正規職員	%
在宅サービス	1位	賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している	25.1	労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている	27.2
	2位	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている	11.8	賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している	10.6
	3位	労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている	8.2	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	7.3
施設・居住系サービス	1位	賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している	35.8	労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている	40.0
	2位	業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに入れている	10.8	賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している	15.0
	3位	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている	10.0	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	7.5

(11) 外国籍労働者の有無

外国籍労働者の有無について、在宅サービス、施設・居住系サービス、居宅介護支援事業所ともに「いない」の割合（在宅サービス 96.4%、施設・居住系サービス 93.3%、居宅介護支援事業所 97.9%）が9割を超えています。

また、居宅介護支援事業所では「いる」と回答した事業所はありませんでした。



(12) 受入方法別にみる外国籍労働者の人数

外国籍労働者の人数を受入方法別にみると、在宅サービスでは「在留資格「介護」」で「2人以上」を受け入れている事業所が2か所となっています。施設・居住系サービスでは「EPA（経済連携協定）」で「5人以上」を受け入れている事業所が2か所となっています。

【在宅サービスの受入方法別外国籍労働者数】

上段：人
下段：%

	有効回答数 (件)	1人	2人以上	【平均】
EPA（経済連携協定）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
在留資格「介護」	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2.33
在留資格「特定技能1号」	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
技能実習生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
留学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00

【施設・居住系サービスの受入方法別外国籍労働者数】

上段：人
下段：%

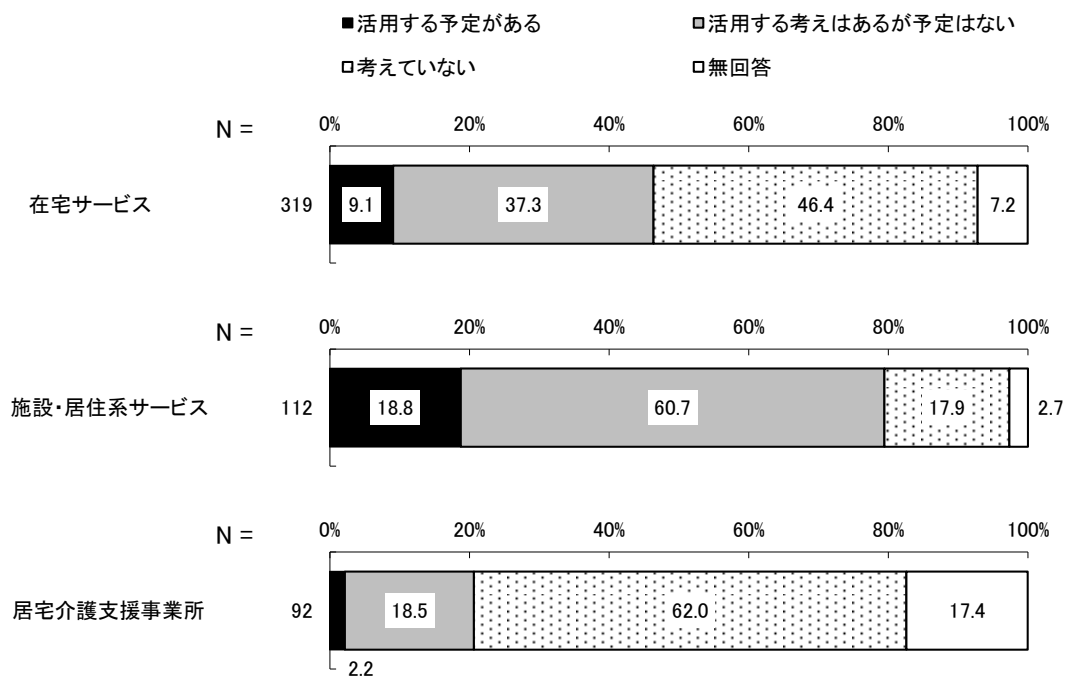
	有効回答数 (件)	1人	2人	3人	4人	5人以上	【平均】
EPA（経済連携協定）	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	8.00
在留資格「介護」	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2.00
在留資格「特定技能1号」	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
技能実習生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
留学生	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	3.50

【居宅介護支援事業所の受入方法別外国籍労働者数】

※該当者なし

(13) 外国籍労働者の活用意向

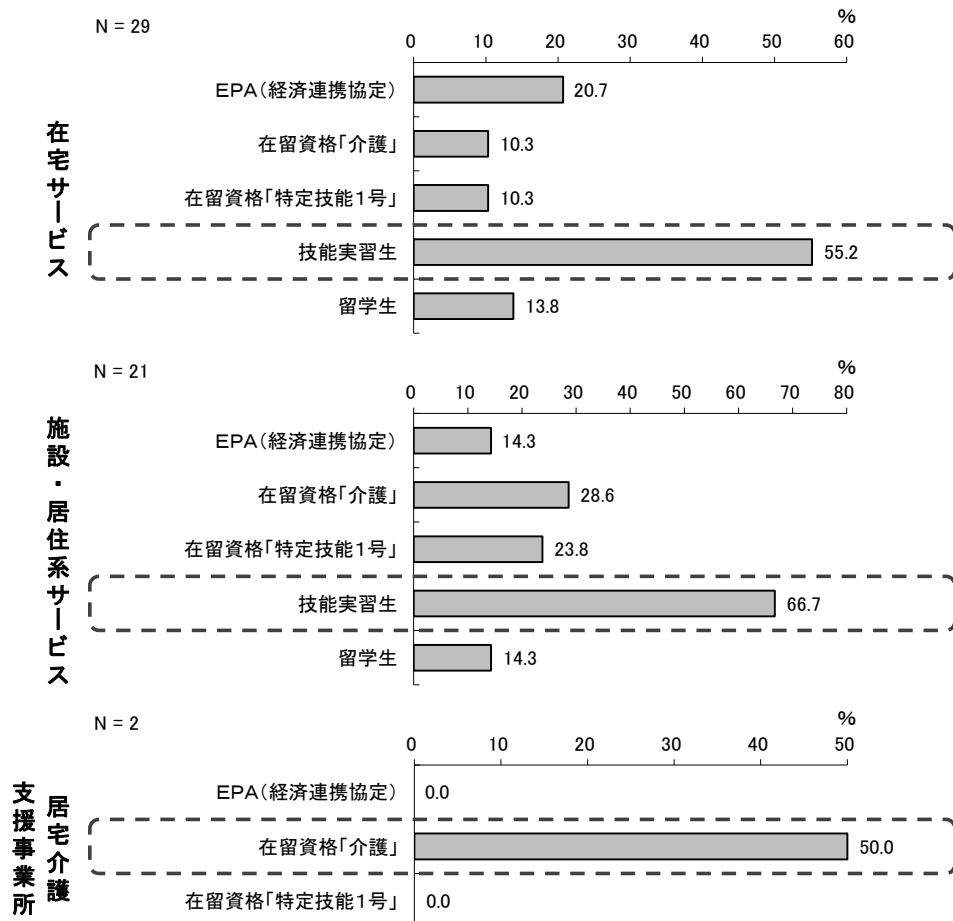
外国籍労働者の活用意向について、在宅サービスでは「考えていない」の割合が46.4%と最も高くなっています。施設・居住系サービスでは「活用する考えはあるが予定はない」の割合が60.7%と最も高くなっている一方で、「活用する予定がある」の割合が18.8%で2割弱となっています。居宅介護支援事業所では「考えていない」の割合が62.0%と最も高くなっています。



(14) 外国籍労働者を活用する際に希望する受入れ方法

外国籍労働者を活用する際に希望する受入れ方法について、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「技能実習生」の割合（在宅サービス 55.2%、施設・居住系サービス 66.7%）が最も高くなっています。

居宅介護支援事業所では「在留資格「介護」」が 50.0%となっています。

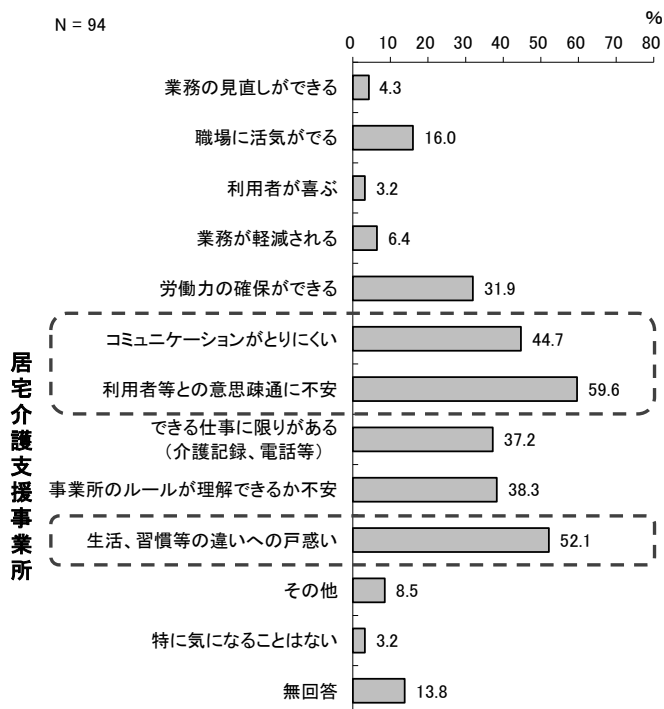
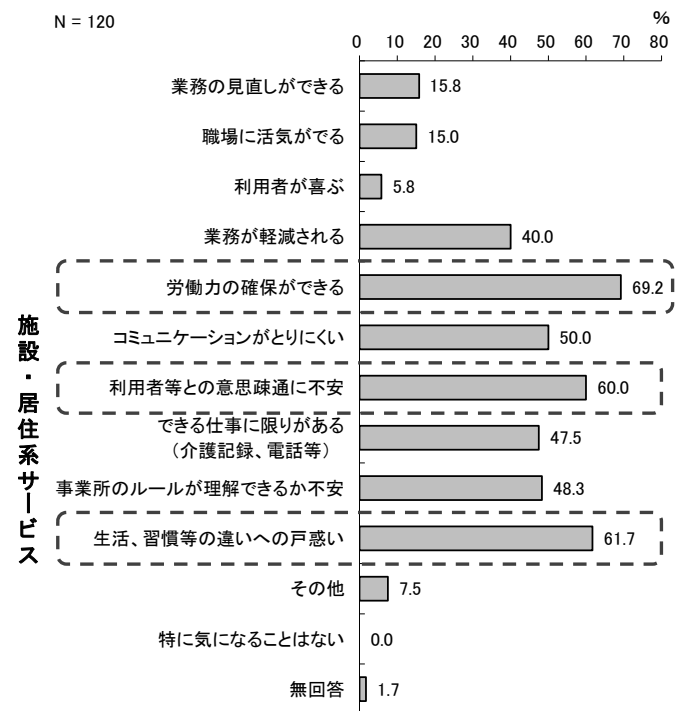
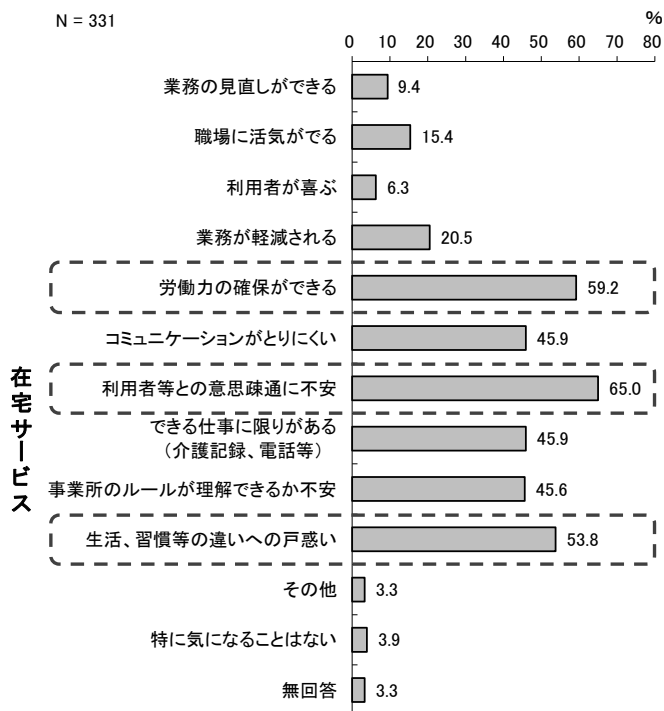


(15) 外国籍労働者の活用について

外国籍労働者の活用について、在宅サービスでは「利用者等との意思疎通に不安」の割合が65.0%で最も高く、次いで「労働力の確保ができる」(59.2%)、「生活、習慣等の違いへの戸惑い」(53.8%)となっています。

施設・居住系サービスでは「労働力の確保ができる」の割合が69.2%で最も高く、次いで「生活、習慣等の違いへの戸惑い」(61.7%)、「利用者等との意思疎通に不安」(60.0%)となっています。

居宅介護支援事業所では「利用者等との意思疎通に不安」の割合が59.6%で最も高く、次いで「生活、習慣等の違いへの戸惑い」(52.1%)、「コミュニケーションがとりにくい」(44.7%)となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（従業者の確保状況等）

- ・職種別の従業員の過不足状況は、在宅サービス、施設・居住系サービスともに介護職員が不足しているとの回答が多く、特に施設・居住系サービスでは、7割以上の事業所で介護職員が不足していると回答しており、介護職員の確保や配置に苦慮していることがうかがえます。
- ・事業所全体での従業員の過不足状況では、在宅サービスでは従業員が“不足している”と回答した割合の合計が7割超（今回71.3%、平成28年度71.1%）、施設・居住系サービスでは8割（今回83.3%、平成28年度90.4%）となっています。
- ・従業員が不足している理由では、在宅サービス、施設・居住系サービス、居宅介護支援事業所のいずれも「採用が困難である」（在宅サービス71.2%、施設・居住系サービス79.0%、居宅介護支援事業所58.3%）の割合が最も高くなっています。これに続き、施設・居住系サービスでは「離職率が高い（定着率が低い）」（43.0%）の割合が高く、在宅サービス、居宅介護支援事業所では「事業を拡大したいが人材が確保できない」（在宅サービス28.4%、居宅介護支援事業所54.2%）が続いており、人材確保や定着が困難であると回答している事業所が多くなっています。
- ・従業員の定着状況では、いずれも「定着率は低くない」（在宅サービス65.3%、施設・居住系サービス58.3%、居宅介護支援事業所78.7%）の割合が最も高く、一方で、在宅サービスでは2割（23.6%）、施設・居住系サービスの4割（40.0%）では、「定着率が低く困っている」状況となっています。
- ・定着率が低い原因として、在宅サービス、施設・居住系サービスのいずれも「賃金が低い」（在宅サービス53.1%、施設・居住系サービス64.6%）が最も高く、次いで「仕事がきつい（身体的・精神的）」（在宅サービス47.9%、施設・居住系サービス56.3%）となっており、施設・居住系サービスでは「社会的評価が低い」の割合も47.9%と高くなっています。
- ・雇用、勤務面の課題では、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「若い職員が不足している」（在宅サービス49.8%、施設・居住系サービス57.5%）の割合が最も高く、居宅介護支援事業所では「十分な報酬が支払えない」（52.1%）の割合が高くなっており、報酬の低さと若い職員の雇用の確保が困難なことが課題となっています。
- ・従業員を新規雇用する上で有効だったものは、いずれも「ハローワーク」（在宅サービス52.9%、施設・居住系サービス68.3%、居宅介護支援事業所36.2%）の割合が高く、これに次いで、在宅サービス、居宅介護支援事業所では「職員の紹介」（在宅サービス49.5%、居宅介護支援事業所35.1%）が高くなっています。
- ・早期離職防止、定着促進の方策として、在宅サービスと施設・居住系サービスの双方で、「賃金・労働条件の改善」（在宅サービス63.7%、施設・居住系サービス69.2%）の割合が最も高く、次いで「労働時間の希望を聞いている」の割合（在宅サービス62.8%、施設・居住系サービス68.3%）が続き、これに、在宅サービスでは「職場内でのコミュニケーションの円滑化」（60.7%）、施設・居住系サービスでは「業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている」（58.3%）が続いています。

- ・早期離職防止、定着促進について最も効果があった方策は、正規職員では、在宅サービスと施設・居住系サービスの双方で「賃金・労働時間等の労働条件の改善」（在宅サービス 25.1%、施設・居住系サービス 35.8%）が最も高く、非正規職員では、在宅サービスと施設・居住系サービスのいずれも「労働時間の希望を聞いている」（在宅サービス 27.2%、施設・居住系サービス 40.0%）が最も高くなっており、正規職員と非正規職員では効果があった方策に違いがあったことが分かります。
- ・外国籍労働者について、受け入れを行っている事業所は少ない状況ですが、在宅サービスでは、在留資格「介護」、施設・居住系サービスではこれに加えEPA、留学生での受け入れが見られます。希望する受入方法では、いずれのサービスでも「技能実習生」（在宅サービス 55.2%、施設・居住系サービス 66.7%、居宅介護支援事業所 50.0%）の割合が最も高く、活用については、在宅サービス、施設・居住系サービスで「労働力の確保ができる」（在宅サービス 59.2%、施設・居住系サービス 69.2%）の割合が高い一方、コミュニケーションに関する不安も、高い割合を占めています。

事業所での従業員の過不足状況をみると、在宅サービス、施設・居住系サービスともに介護職員が不足している状況にあり、事業所全体での従業員の過不足状況を平成28年度調査と比較した場合、施設・居住系サービスではわずかに「適当」の割合が増えていますが、全体では多くの事業所が不足を感じており、以前から状況は改善されていないようです。

従業者が不足している理由では、採用が困難であるとの理由が多く、職場への定着状況が低い原因である、賃金の低さ、仕事のきつさなどから就労希望者が少ない状況がうかがえ、介護従事者不足の進行が懸念されます。

各事業所では、こうした状況を改善するため、従業員の早期離職防止、定着促進の方策として、賃金や労働時間等の労働条件の改善に取り組んでおり、介護人材の不足を改善するためには、こうした取組への支援を進めていく必要があります。

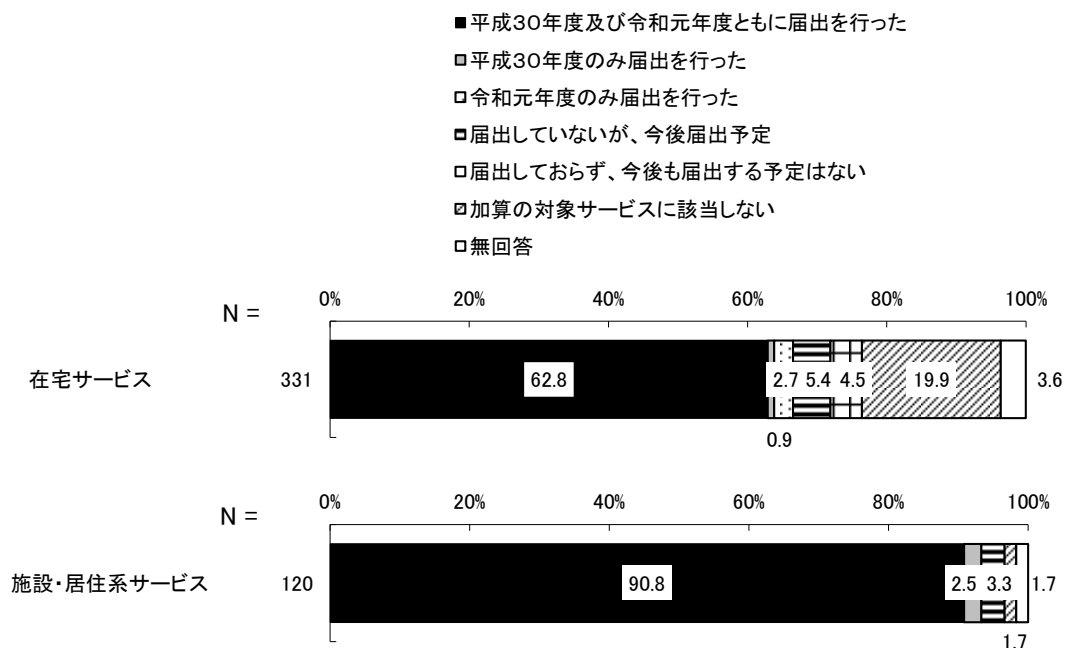
介護人材の不足に対する改善策の一つとして、外国籍労働者の活用が考えられます。現在、外国籍労働者を雇用している事業所はわずかですが、実際に予定はないものの、活用する考えがあると回答した事業所は、特に施設・居住系サービスで多く6割（60.7%）を占め、実際に「活用する予定がある」は2割程度（18.8%）を占めています。外国籍労働者を活用することについては、労働力の確保ができるという期待も大きい反面、利用者等との意思疎通に対する不安や生活、習慣等の違いへの戸惑いなども挙げられており、今後具体化するにあたっては、受入方法など制度上の問題と合わせ、コミュニケーションや生活習慣の違いなどによる壁をどのように解消していくか、検討を進める必要があります。

3 介護職員処遇改善加算について

(1) 介護職員処遇改善加算の届出状況

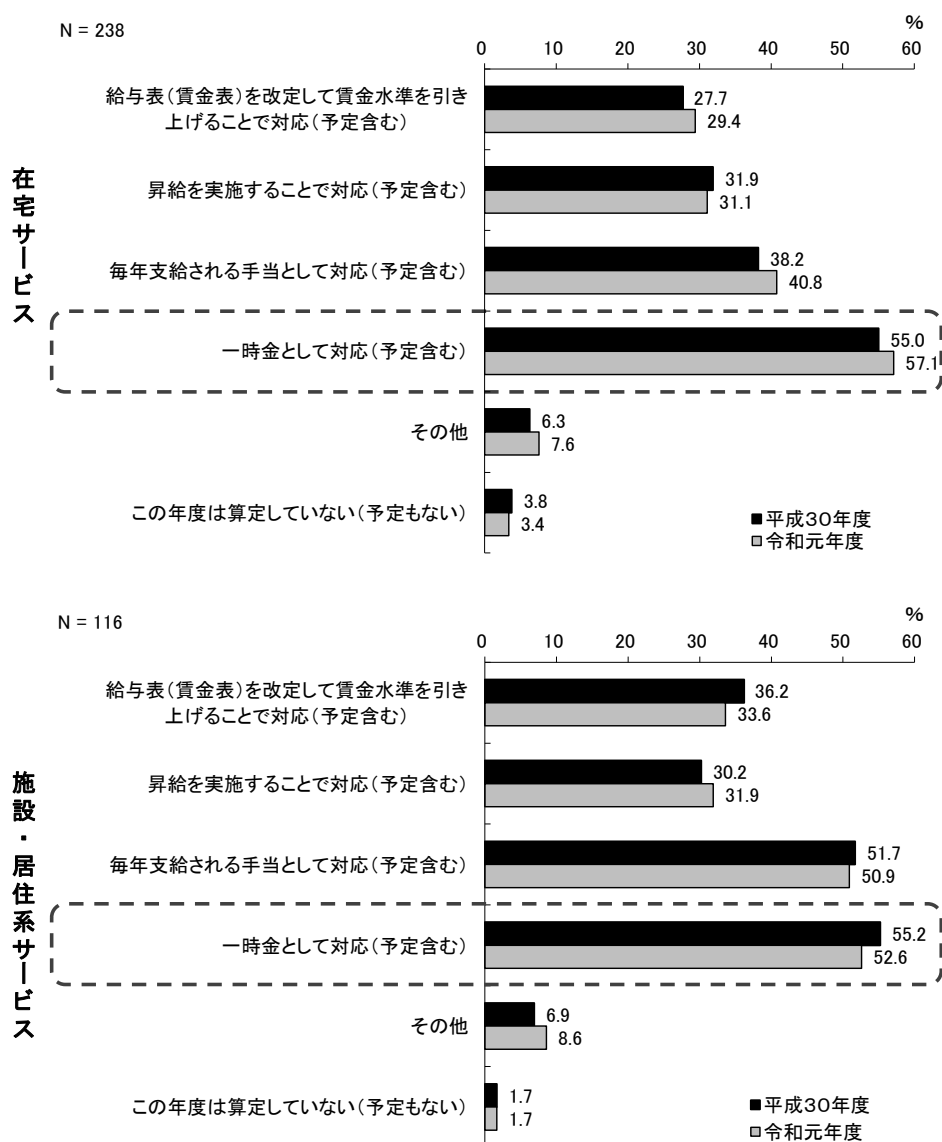
介護職員処遇改善加算の届出状況について、在宅サービスでは「平成30年度及び令和元年度ともに届出を行った」の割合が62.8%で最も高い一方、「加算の対象サービスに該当しない」(19.9%)の割合も2割弱となっています。

施設・居住系サービスでは「平成30年度及び令和元年度ともに届出を行った」の割合が90.8%で最も高くなっています。



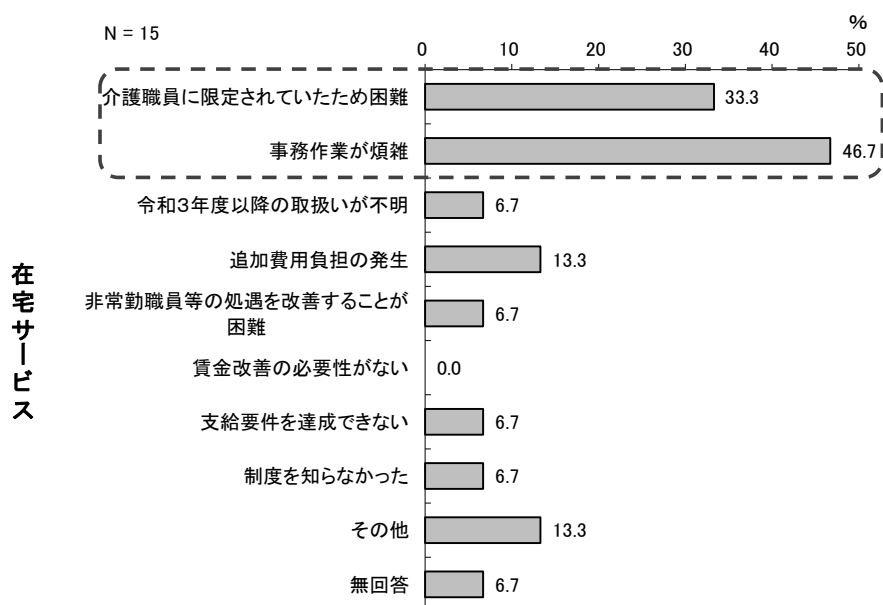
(2) 介護職員処遇改善における給与への反映

介護職員処遇改善における給与への反映について、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「一時金として対応（予定含む）」の割合（在宅サービス：平成30年度 55.0%、令和元年度 57.1%、施設・居住系サービス：平成30年度 55.2%、令和元年度 52.6%）が最も高く、次いで「毎年支給される手当として対応（予定含む）」（在宅サービス：平成30年度 38.2%、令和元年度 40.8%、施設・居住系サービス：平成30年度 51.7%、令和元年度 50.9%）となっています。



(3) 介護職員処遇改善加算の届出を行わない理由

介護職員処遇改善加算の届出を行わない理由について、在宅サービスでは「事務作業が煩雑」の割合が 46.7%で最も高く、次いで「介護職員に限定されていたため困難」(33.3%) となっています。



※施設・居住系サービスは該当者なし。

○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（介護職員処遇改善加算）

- ・介護職員処遇改善加算の届出状況では、「平成30年度及び令和元年度ともに届け出を行った」割合が高く、在宅サービスでは6割(62.8%)、施設・居住系サービスでは9割を占めています。
- ・給与への反映については、いずれのサービスも「一時金として対応(予定含む)」(在宅サービス：平成30年度55.0%、令和元年度57.1%、施設・居住系サービス：平成30年度55.2%、令和元年度52.6%)の割合が高くなっています。この一方で、在宅サービスで届出を行わない理由としては、「事務作業が煩雑」(46.7%)の割合が高くなっています。

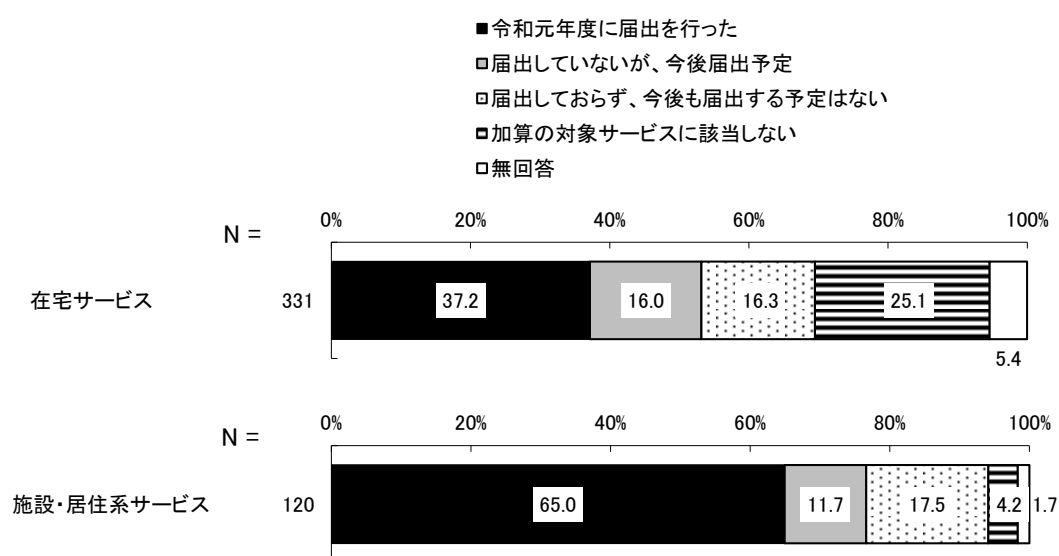
介護人材不足の一因となる賃金の低さを解消するための介護職員処遇改善加算について、在宅サービスでは6割(62.8%)の事業所、施設・居住系サービスでは9割(90.8%)の事業所が、平成30年度及び令和元年度ともに届出を行っており、多くは一時金としての対応がとられていますが、在宅サービスでは事務作業の煩雑さを理由に届出を行わない事業所もあることから、事務手続きの簡素化、または手続きに関する支援などについても検討していく必要があります。

4 介護職員等特定処遇改善加算について

(1) 介護職員等特定処遇改善加算の届出状況

介護職員等特定処遇改善加算の届出状況について、在宅サービスでは「令和元年度に届出を行った」の割合が37.2%で最も高く、次いで「加算の対象サービスに該当しない」(25.1%)、「届出しておらず、今後も届出する予定はない」(16.3%)となっています。

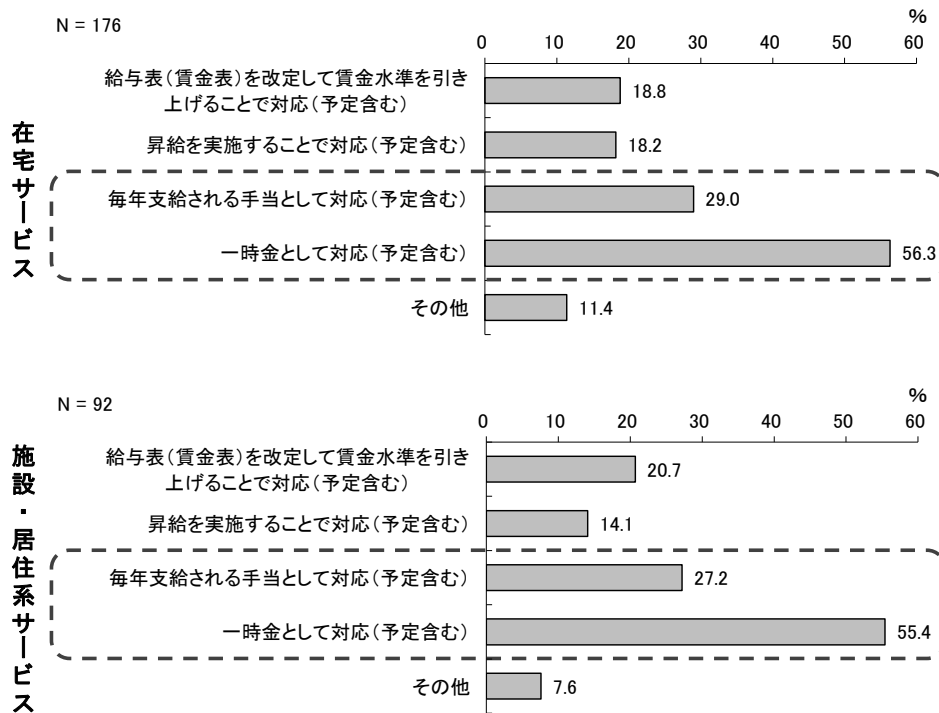
施設・居住系サービスでは「令和元年度に届出を行った」の割合が65.0%で最も高く、次いで「届出しておらず、今後も届出する予定はない」(17.5%)、「届出していないが、今後届出予定」(11.7%)となっています。



(2) 介護職員等特定処遇改善における給与への反映

介護職員等特定処遇改善における給与への反映について、在宅サービスでは「一時金として対応（予定含む）」の割合が 56.3%で最も高く、次いで「毎年支給される手当として対応（予定含む）」(29.0%) となっています。

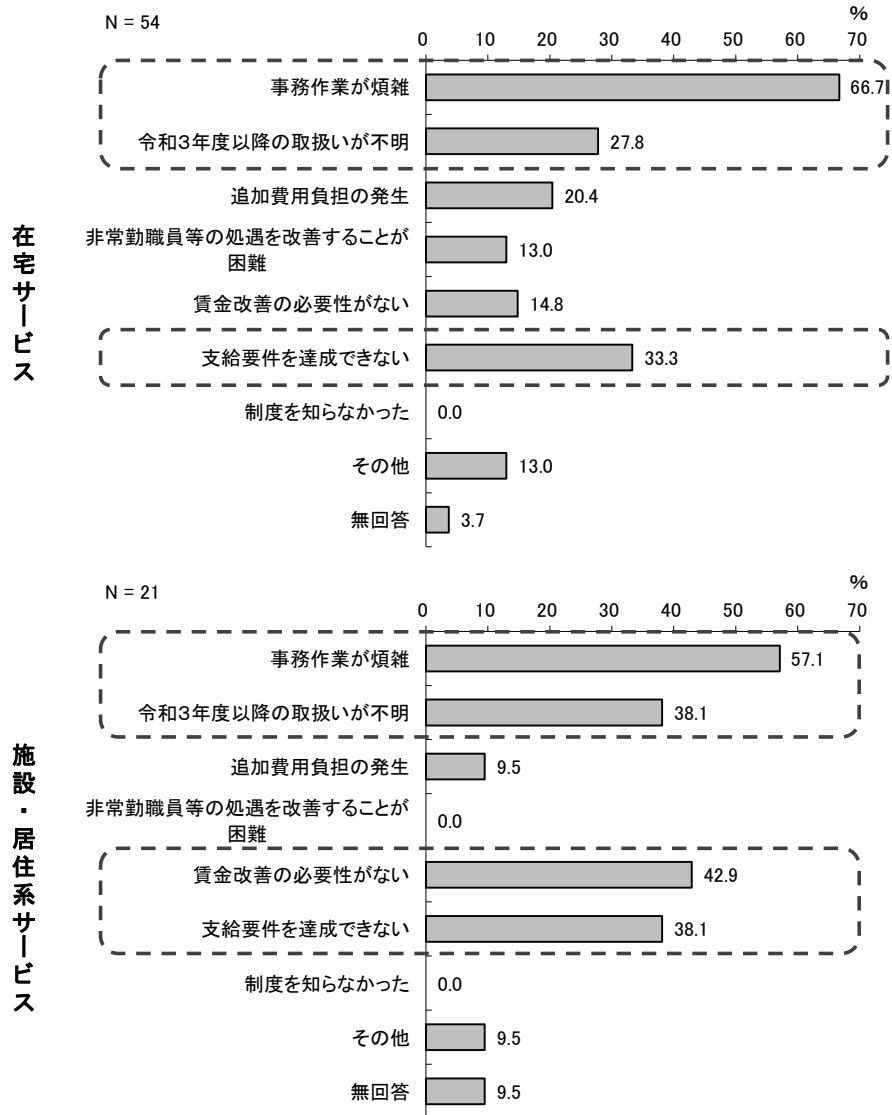
施設・居住系サービスでも「一時金として対応（予定含む）」の割合が 55.4%で最も高く、次いで「毎年支給される手当として対応（予定含む）」(27.2%) となっています。



(3) 介護職員等特定処遇改善加算の届出を行わない理由

介護職員等特定処遇改善加算の届出を行わない理由について、在宅サービスでは「事務作業が煩雑」の割合が66.7%で最も高く、次いで「支給要件を達成できない」(33.3%)、「令和3年度以降の取扱いが不明」(27.8%)となっています。

施設・居住系サービスでは「事務作業が煩雑」の割合が57.1%で最も高く、次いで「賃金改善の必要性がない」(42.9%)、「令和3年度以降の取扱いが不明」「支給要件を達成できない」(38.1%)となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（介護職員等特定処遇改善加算）

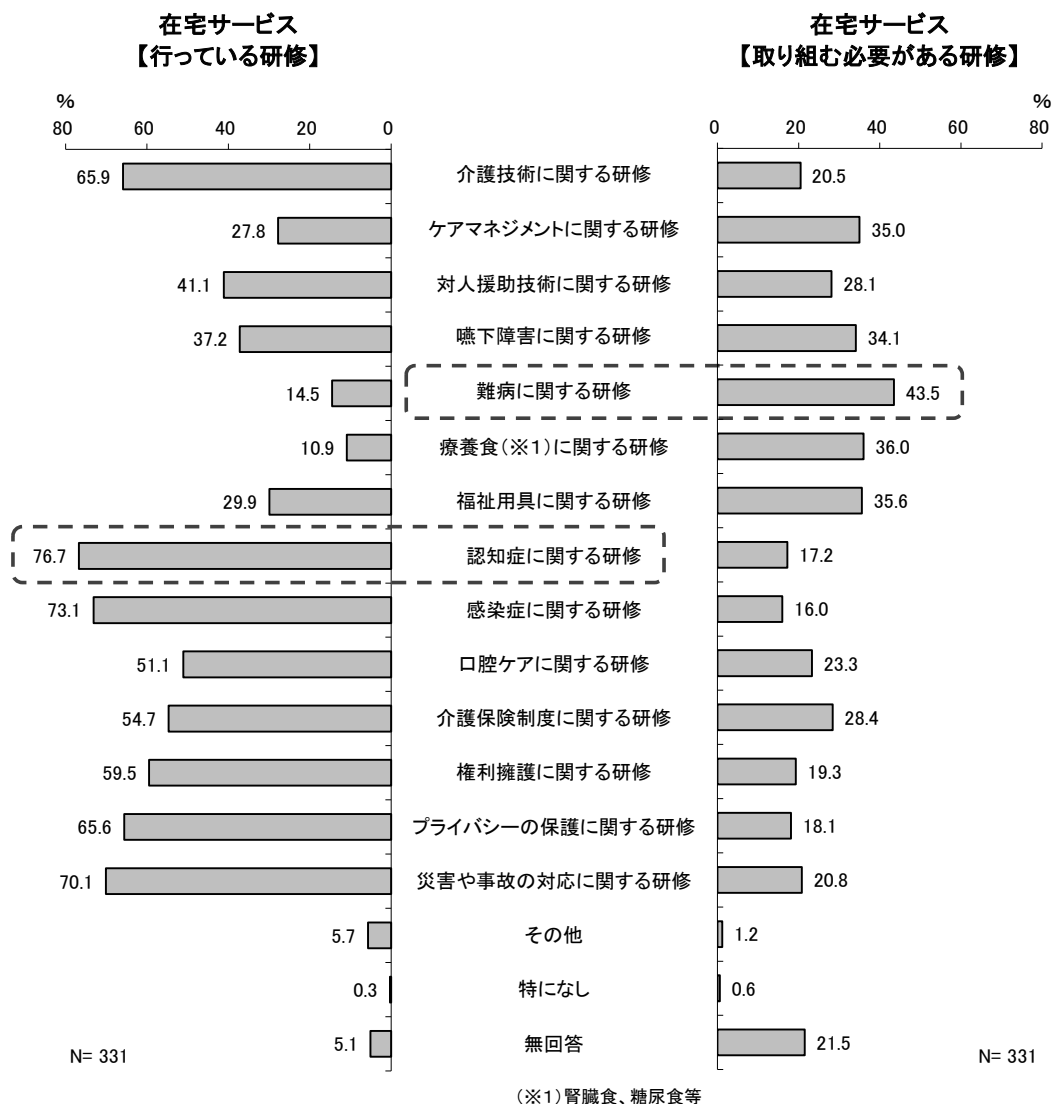
- ・介護職員等特定処遇改善加算の届出状況では、「令和元年度に届け出を行った」割合が高く、在宅サービスでは4割弱（37.2%）、施設・居住系サービスでは7割弱（65.0%）を占めています。
- ・給与への反映については、いずれのサービスも「一時金として対応（予定含む）」（在宅サービス 56.3%、施設・居住系サービス 55.4%）の割合が高くなっています。この一方で、届出を行わない理由としては、いずれのサービスでも「事務作業が煩雑」（在宅サービス 66.7%、施設・居住系サービス 57.1%）の割合が高くなっています。

介護職員等特定処遇改善加算については、介護職員処遇改善加算同様、今後の予定も含め、申請することを検討している事業所が多い状況ですが、やはり一部、事務作業の煩雑さを理由に、届出を行わない事業所もあることから、事務手続きの簡素化、または手続きに関する支援などについて検討していく必要があります。

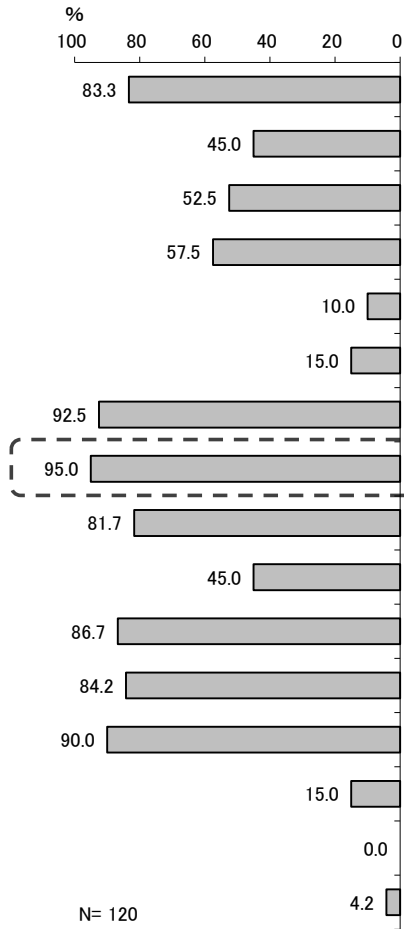
5 サービスの質の向上への取組について

(1) 従業者に対する研修として行っているもの、また今後取り組む必要があるもの

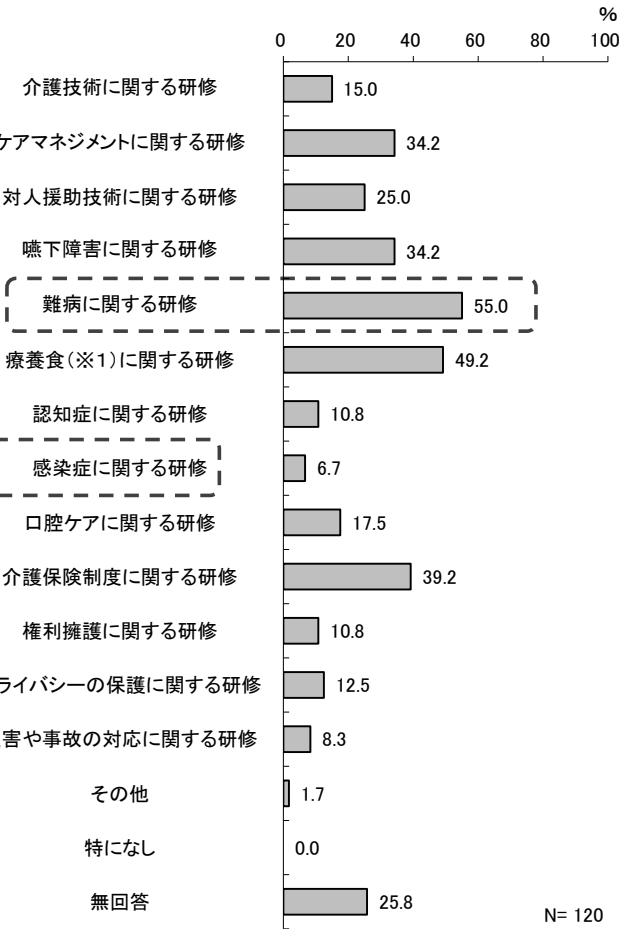
従業者に対する研修として行っているものについて、在宅サービスでは「認知症に関する研修」の割合が76.7%、施設・居住系サービスでは「感染症に関する研修」の割合が95.0%、居宅介護支援事業所では「ケアマネジメントに関する研修」の割合が87.2%でそれぞれ最も高くなっています。一方、今後取り組む必要があるものについて、在宅サービスでは「難病に関する研修」の割合が43.5%、施設・居住系サービスでも「難病に関する研修」の割合が55.0%、居宅介護支援事業所では「災害時の対応に関する研修」の割合が39.4%でそれぞれ最も高くなっています。



施設・居住系サービス
【行っている研修】

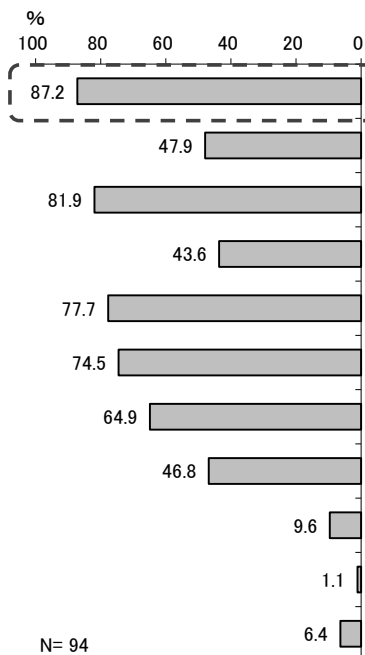


施設・居住系サービス
【取り組む必要がある研修】

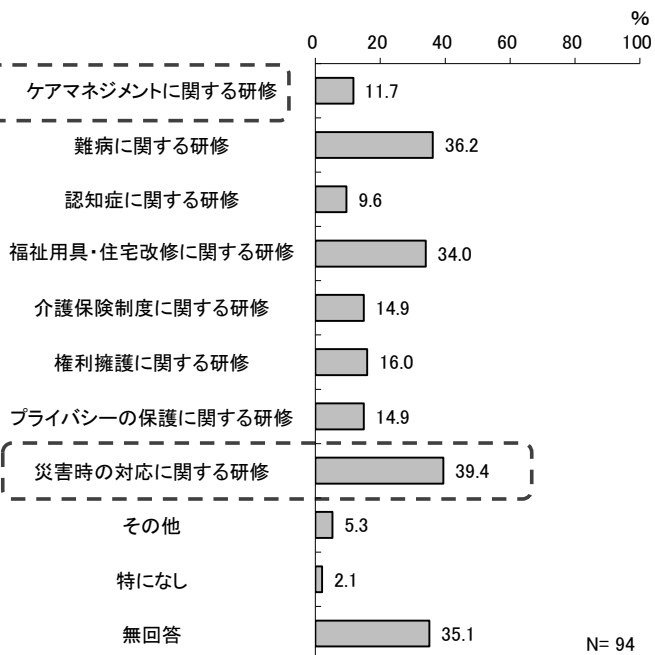


(※1) 腎臓食、糖尿食等

居宅介護支援事業所
【行っている研修】



居宅介護支援事業所
【取り組む必要がある研修】

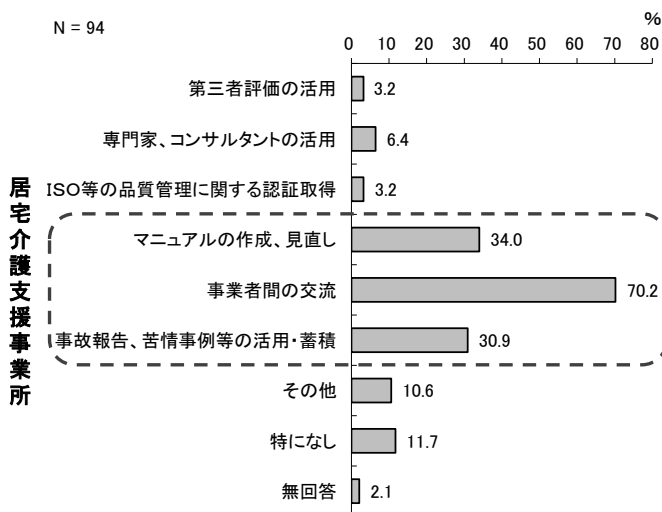
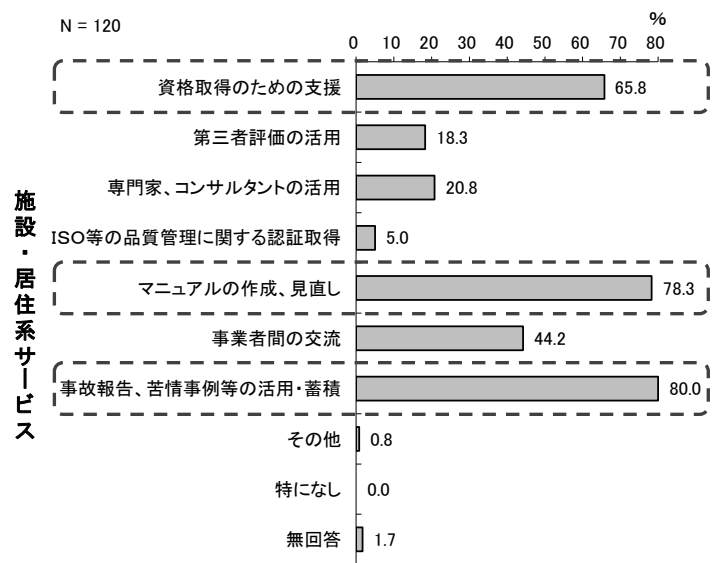
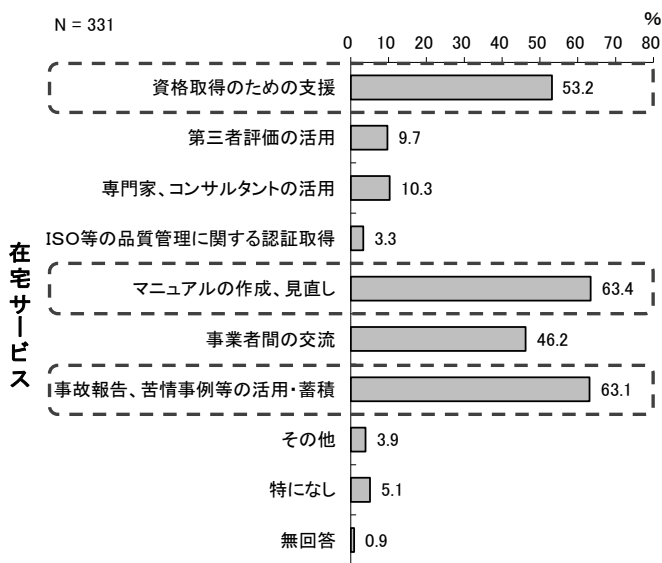


(2) 研修以外に行っている取組

研修以外に行っている取組について、在宅サービスでは「マニュアルの作成、見直し」の割合が 63.4%で最も高く、次いで「事故報告、苦情事例等の活用・蓄積」(63.1%)、「資格取得のための支援」(53.2%)となっています。

施設・居住系サービスでは「事故報告、苦情事例等の活用・蓄積」の割合が 80.0%で最も高く、次いで「マニュアルの作成、見直し」(78.3%)、「資格取得のための支援」(65.8%)となっています。

居宅介護支援事業所では「事業者間の交流」の割合が 70.2%で最も高く、次いで「マニュアルの作成、見直し」(34.0%)、「事故報告、苦情事例等の活用・蓄積」(30.9%)となっています。

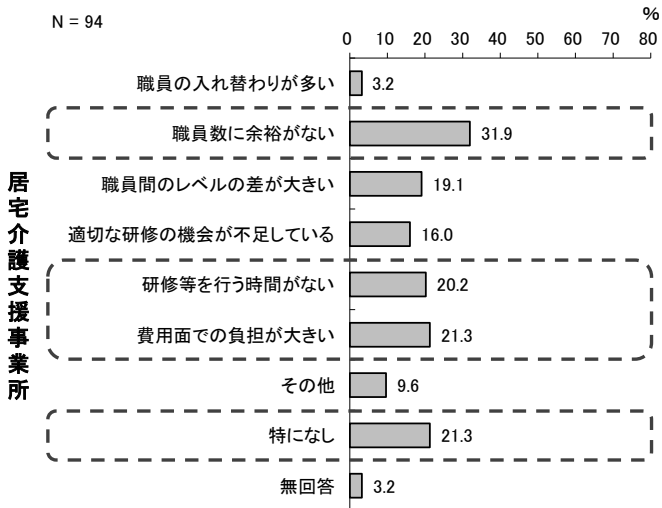
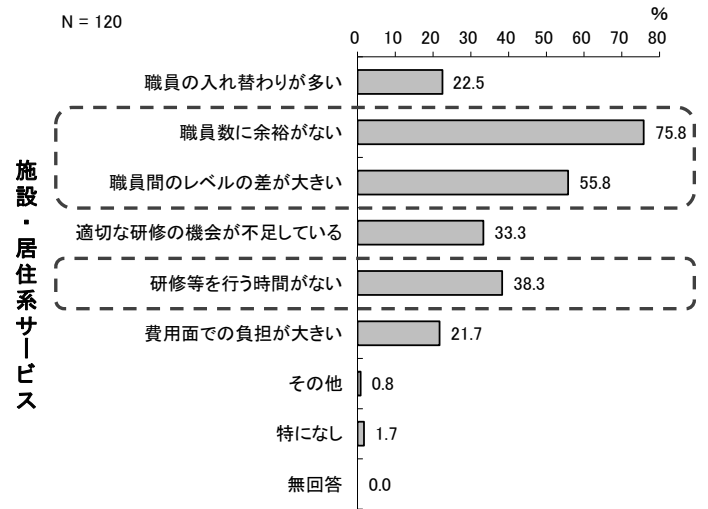
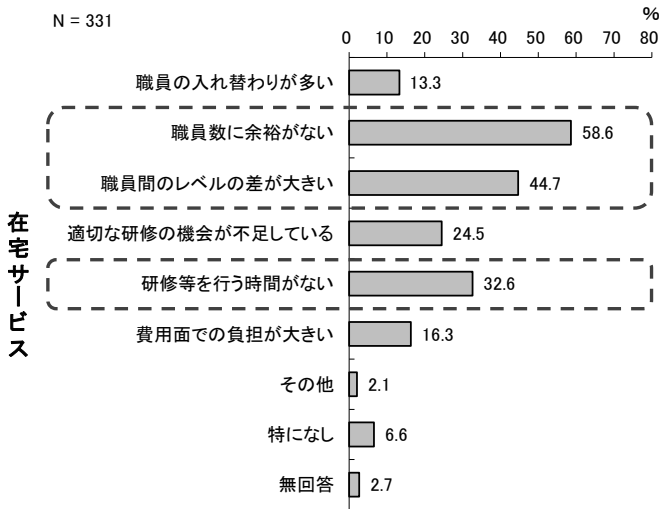


(3) サービスの質の向上を図る上での課題

サービスの質の向上を図る上での課題について、在宅サービスでは「職員数に余裕がない」の割合が 58.6%で最も高く、次いで「職員間のレベルの差が大きい」(44.7%)、「研修等を行う時間がない」(32.6%)となっています。

施設・居住系サービスでは「職員数に余裕がない」の割合が 75.8%で最も高く、次いで「職員間のレベルの差が大きい」(55.8%)、「研修等を行う時間がない」(38.3%)となっています。

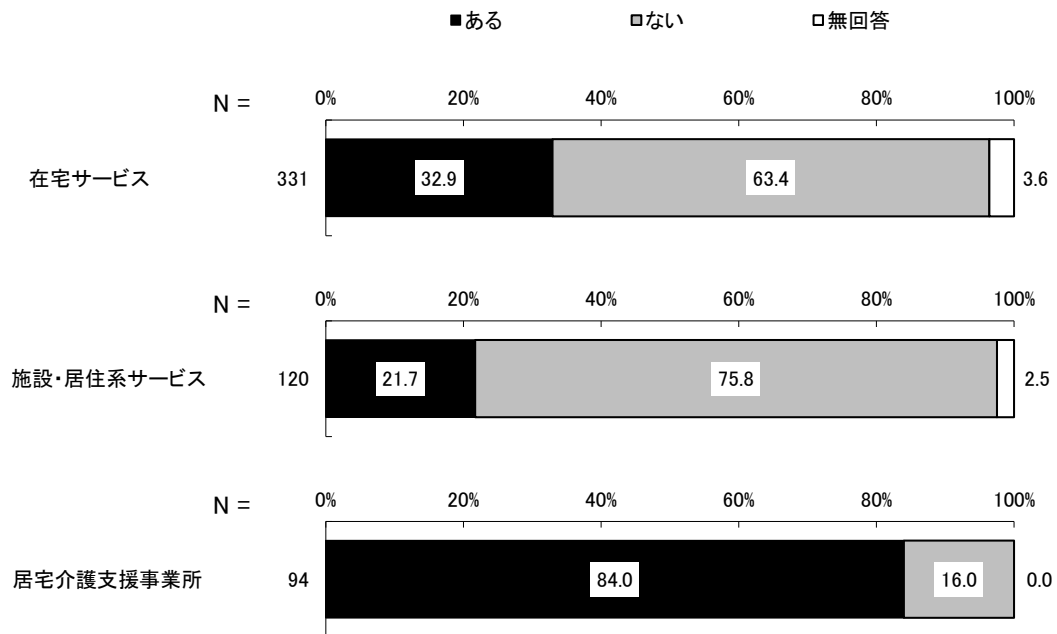
居宅介護支援事業所では「職員数に余裕がない」の割合が 31.9%で最も高く、次いで「費用面での負担が大きい」(21.3%)、「研修等を行う時間がない」(20.2%)となっています。



(4) 地域包括支援センターへの相談有無

地域包括支援センターへの相談有無について、在宅サービスでは「ある」の割合が 32.9%、「ない」の割合が 63.4%となっています。

施設・居住系サービスでは「ある」の割合が 21.7%、「ない」が 75.8%、居宅介護支援事業所では「ある」が 84.0%、「ない」が 16.0%となっています。



○ 調査結果から見えてくる現状のまとめ（サービスの質の向上への取組）

- ・サービスの質の向上への取組に向けた従業者に対する研修の状況としては、現在行っているものとして在宅サービスでは「認知症に関する研修」（76.7%）、施設・居住系サービスでは「感染症に関する研修」（95.0%）、居宅介護支援事業所では「ケアマネジメントに関する研修」（87.2%）の割合が最も高くなっています。一方、今後取り組む必要がある研修としては、在宅サービス、施設・居住系サービスでは「難病に関する研修」（在宅サービス 43.5%、施設・居住系サービス 55.0%）の割合が高く、居宅介護支援事業所では「災害時の対応に関する研修」（39.4%）の割合が高くなっています。
- ・研修以外に行っている取り組みでは、在宅サービス、施設・居住系サービスでは、「マニュアルの作成、見直し」（在宅サービス 63.4%、施設・居住系サービス 78.3%）、「事故報告、苦情事例等の活用・蓄積」（在宅サービス 63.1%、施設・居住系サービス 80.0%）の割合が高く、居宅介護支援事業所では「事業所間の交流」（70.2%）の割合が高くなっています。
- ・サービスの質の向上を図る上での課題は、いずれのサービスでも「職員数に余裕がない」（在宅サービス 58.6%、施設・居住系サービス 75.8%、居宅介護支援事業所 31.9%）が高く、このほか在宅サービス、施設・居住系サービスでは「職員間のレベルの差が大きい」（在宅サービス 44.7%、施設・居住系サービス 55.8%）の割合も高くなっています。

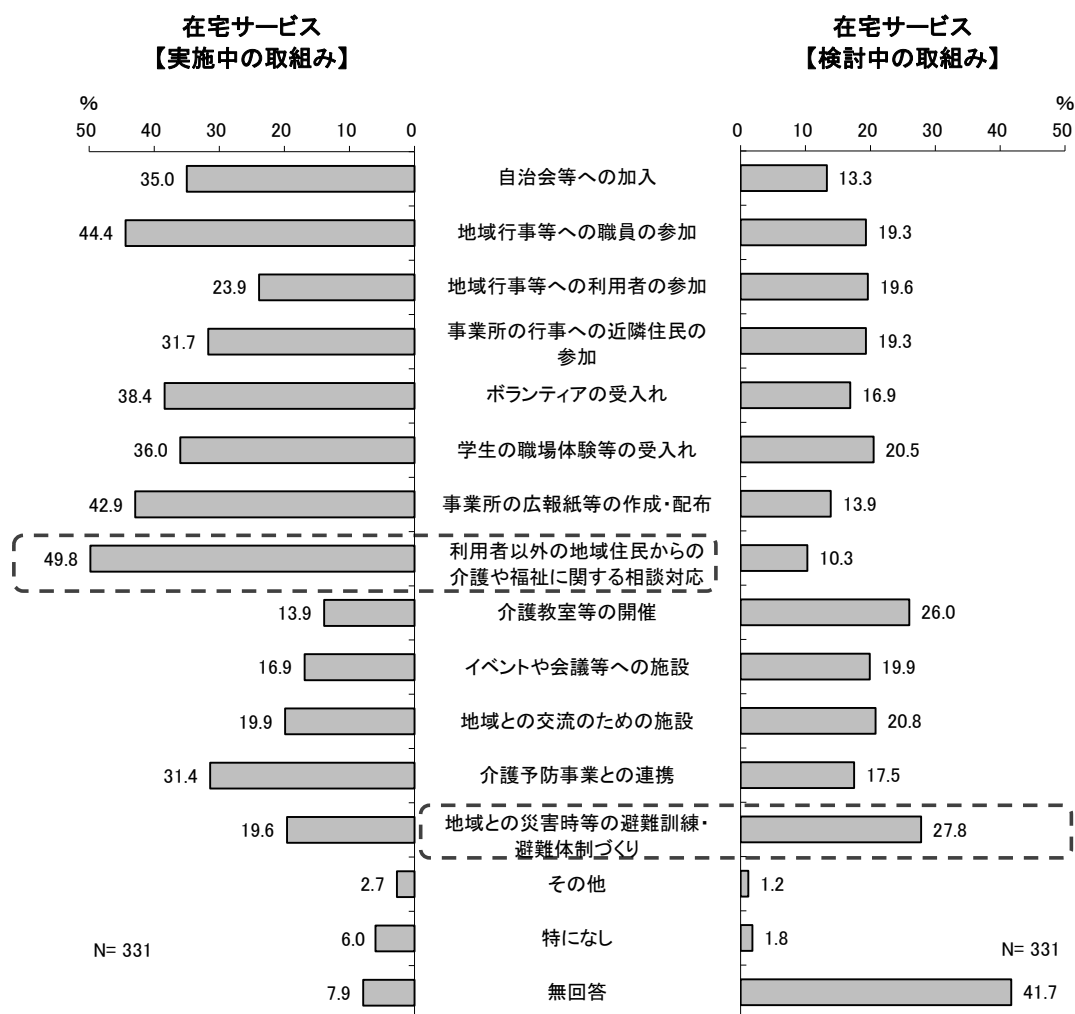
サービスの質の向上への取組として、在宅サービス、施設・居住系サービスでは、現在「認知症に関する研修」、「感染症に関する研修」に取り組んでいる事業所が多く、今後取り組む必要があるものとしては、「難病に関する研修」が多く挙げられています。一方、居宅介護支援事業所では、現在「ケアマネジメントに関する研修」、今後取り組む必要があるものとしては、「災害時の対応に関する研修」の割合が高くなっています。研修以外でも、在宅サービス、施設・居住系サービスでは、「マニュアルの作成、見直し」や「事故報告、苦情事例等の活用・蓄積」などの割合が高く、居宅介護支援事業所では「事業者間の交流」の割合が高くなっています。

しかし、これらの取組に対しても職員数に余裕がないという人員の不足に起因する問題が挙げられており、サービスの質の向上を図る上でも人員の確保が課題となっています。

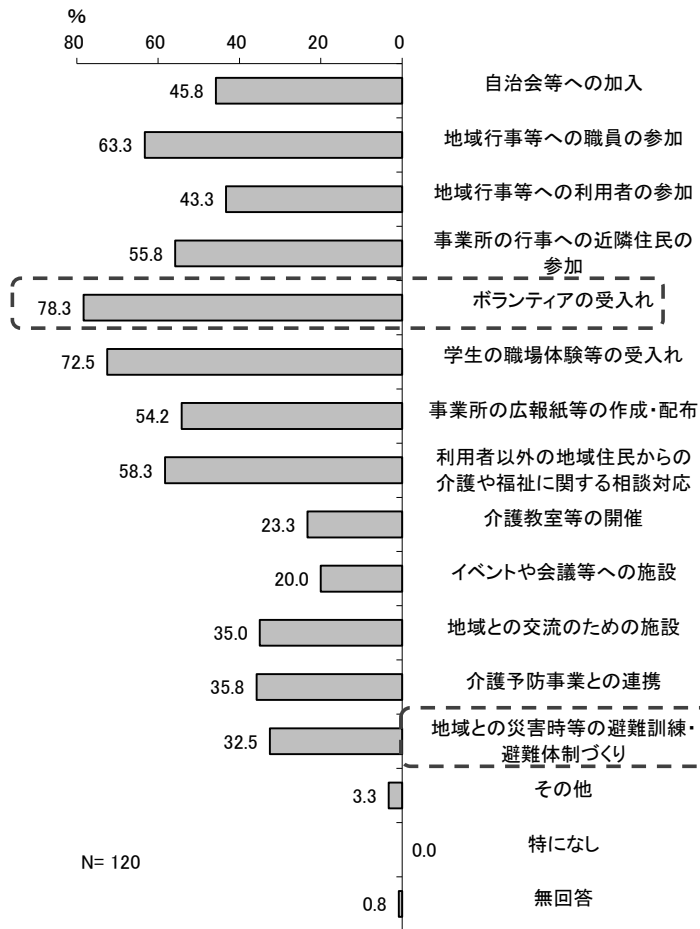
6 地域との連携を図るための取組について

(1) 地域との連携のため取組んでいるもの、また今後取り組みたいもの

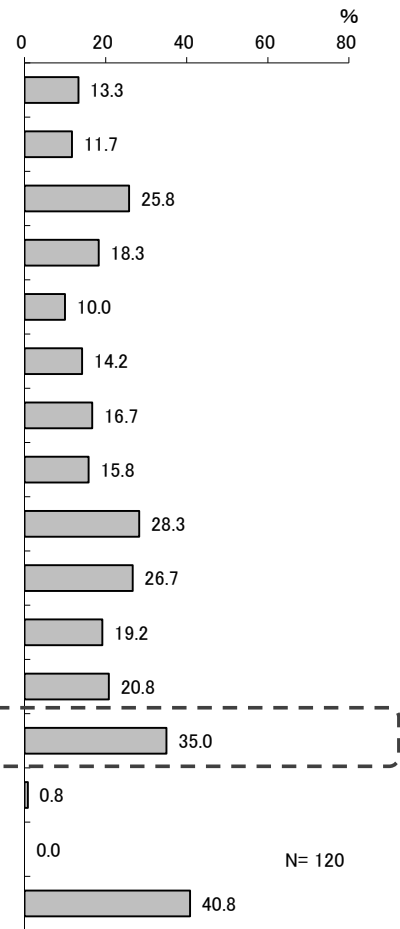
地域との連携のため取組んでいるものについて、在宅サービスでは「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が49.8%、施設・居住系サービスでは「ボランティアの受入れ」の割合が78.3%、居宅介護支援事業所では「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が64.9%でそれぞれ最も高くなっています。一方、今後取り組みたいものについて、在宅サービスでは「地域との災害時等の避難訓練・避難体制づくり」の割合が27.8%、施設・居住系サービスでも「地域との災害時等の避難訓練・避難体制づくり」の割合が35.0%、居宅介護支援事業所では「介護教室等の開催」の割合が23.4%でそれぞれ最も高くなっています。



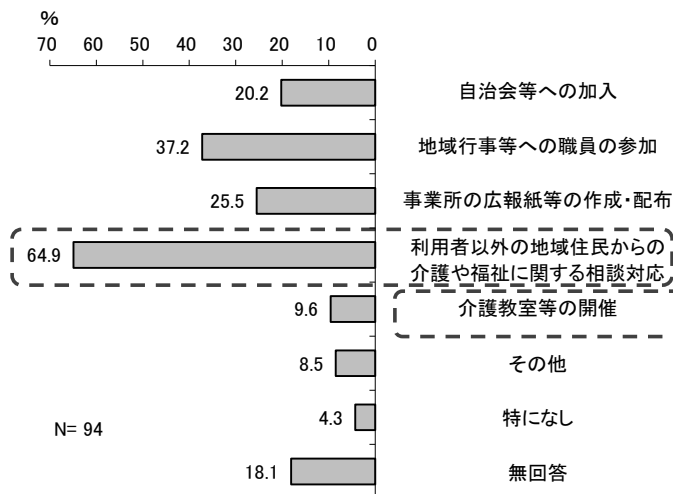
施設・居住系サービス
【実施中の取組み】



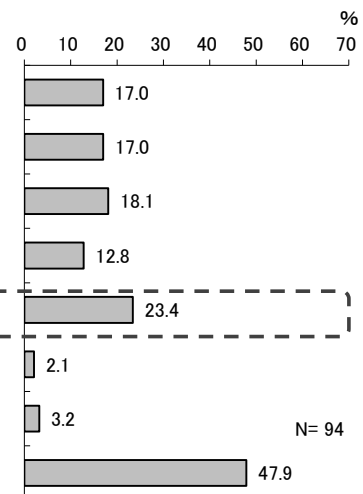
施設・居住系サービス
【検討中の取組み】



居宅介護支援事業所
【実施中の取組み】



居宅介護支援事業所
【検討中の取組み】

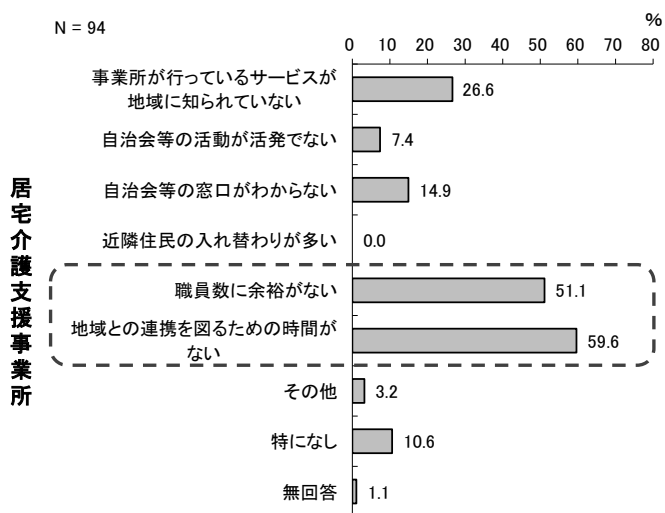
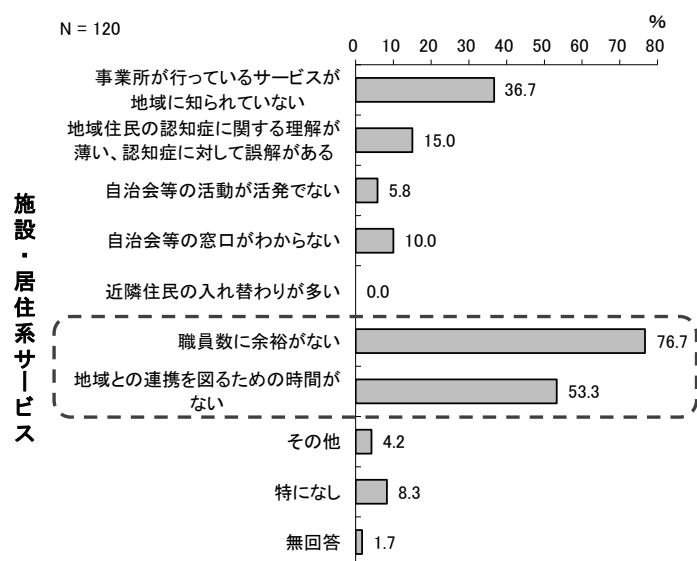
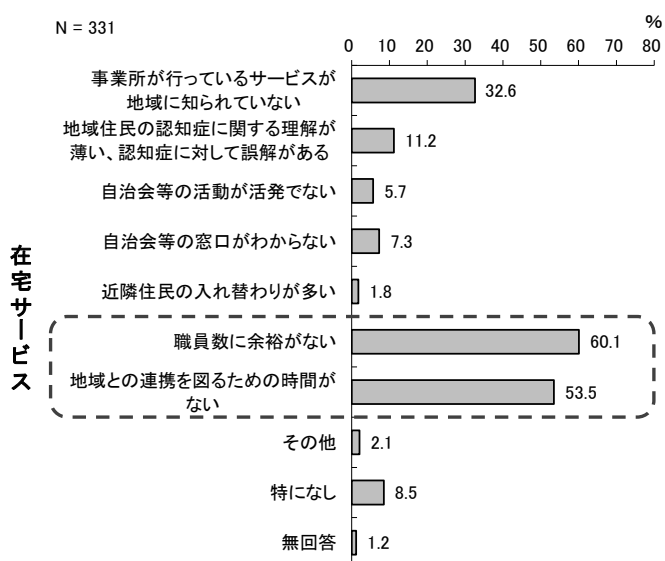


(2) 地域との連携を図る上での課題

地域との連携を図る上での課題について、在宅サービスでは「職員数に余裕がない」の割合が 60.1%で最も高く、次いで「地域との連携を図るための時間がない」(53.5%)となっています。

施設・居住系サービスでも「職員数に余裕がない」の割合が 76.7%で最も高く、次いで「地域との連携を図るための時間がない」(53.3%)となっています。

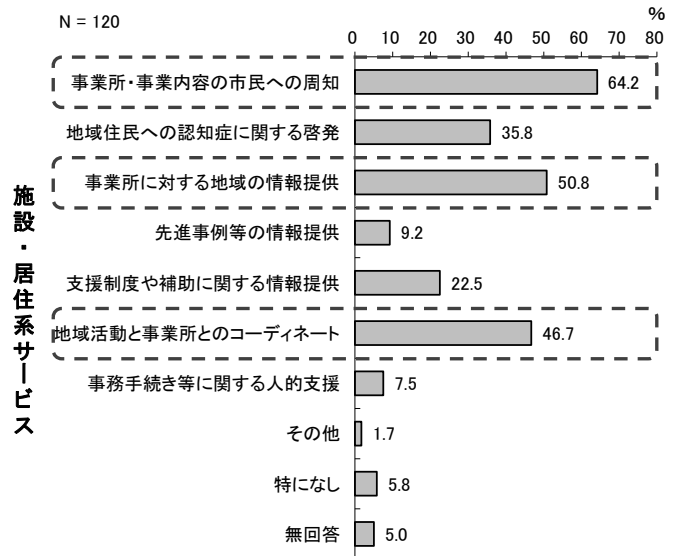
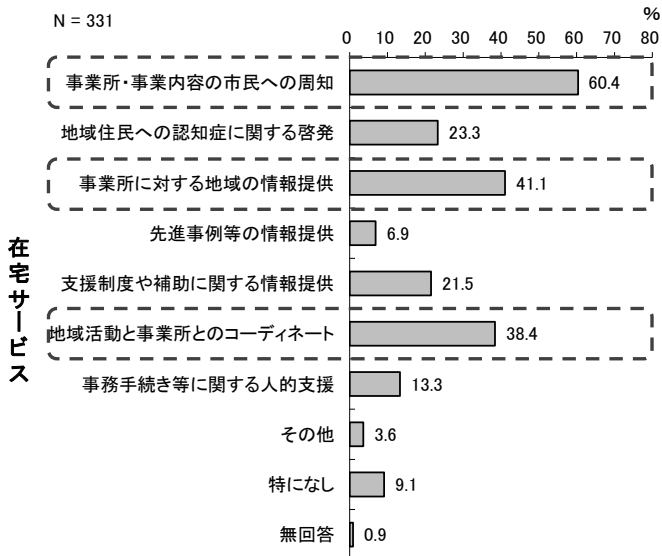
居宅介護支援事業所では「地域との連携を図るための時間がない」の割合が 59.6%で最も高く、次いで「職員数に余裕がない」(51.1%)となっています。



(3) 地域との連携を進めるための必要な取組み

地域との連携を進めるための必要な取組みについて、在宅サービスでは「事業所・事業内容の市民への周知」の割合が60.4%で最も高く、次いで「事業所に対する地域の情報提供」(41.1%)、「地域活動と事業所とのコーディネート」(38.4%)となっています。

施設・居住系サービスでは「事業所・事業内容の市民への周知」の割合が64.2%で最も高く、次いで「事業所に対する地域の情報提供」(50.8%)、「地域活動と事業所とのコーディネート」(46.7%)となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（地域との連携を図るための取組）

- ・地域との連携を図るために取り組んでいるものとしては、在宅サービス、居宅介護支援事業所では「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」（在宅サービス 49.8%、居宅介護支援事業所 64.9%）、施設・居住系サービスでは「ボランティアの受入れ」（78.3%）が多くなっています。一方、今後取組みたいものとしては、在宅サービス、施設・居住系サービスでは「地域との災害時等の避難訓練・避難体制づくり」（在宅サービス 27.8%、施設・居住系サービス 35.0%）、居宅介護事業所では「介護教室等の開催」（23.4%）が高くなっています。
- ・地域との連携を図る上での課題では、いずれもサービスでも「職員数に余裕がない」「地域との連携を図るための時間がない」の割合が高くなっています。
- ・地域との連携を図るための必要な取組みとしては、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「事業所・事業内容の市民への周知」「事業所に対する地域の情報提供」「地域活動と事業所とのコーディネート」の割合が高くなっています。

地域との連携を図るために取り組んでいるものとしては、在宅サービス、居宅介護支援事業所では、利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応、施設・居住系サービスでは、ボランティアの受入れなど様々ですが、検討中の取組みとしては、在宅サービス、施設・居住系サービスで地域との災害時等の避難訓練・避難体制づくりが挙げられており、近年、自然災害が多発する状況の中で、サービス利用者の避難体制の構築への関心が高まっているようです。

こうした取組を推進する上での課題としては、やはり職員数に余裕がないという人的な問題と、地域との連携を図るための時間がないという、時間的な余裕の無さが挙げられています。

今後は、介護サービス事業者も地域の一員として、住民や公的機関と連携しながら、地域ぐるみでの災害時避難体制の整備を進める必要があり、そのためのマンパワーや、各関係機関との連携・調整を図るための支援・協力についても、検討していく必要があります。

7 入所者及び入所申込者の状況について

(1) 入所者及び入所申込者の状況

施設入所者（令和元年 12 月末現在）については、認知症対応型共同生活介護で入所者数が 674 人と最も多く、次いで、介護老人福祉施設の 536 人、介護老人保健施設の 432 人となっています。施設入所者（平成 28 年 12 月末現在）では、認知症対応型共同生活介護で入所者数が 571 人と最も多く、次いで介護老人保健施設の 382 人、介護老人福祉施設の 309 人となっています。

現在入所者の多い施設への入所申込者の状況（令和元年 12 月末現在）は、認知症対応型共同生活介護で 278 人、介護老人福祉施設で 350 人、介護老人保健施設 24 人となっています。

施設入所申込者数では、地域密着型介護老人福祉施設で本市の被保険者が 371 人と最も多く、次いで認知症対応型共同生活介護の 278 人、介護老人福祉施設の 253 人となっています。なお、前回の施設入所申込者（平成 28 年 12 月末現在）でも、地域密着型介護老人福祉施設が 306 人と最も多く、次いで認知症対応型共同生活介護の 177 人、介護老人福祉施設の 115 人となっています。

【施設入所者(令和元年12月末現在)】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)
	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]
特定施設入所者生活介護	10	276	27.6	10	94	9.4	20	370	18.5
認知症対応型共同生活介護	41	673	16.4	28	1	0.0	69	674	9.8
介護老人福祉施設	9	450	50.0	9	86	9.6	18	536	29.8
介護老人保健施設	6	374	62.3	6	58	9.7	12	432	36.0
介護療養型医療施設									
地域密着型介護老人福祉施設	14	370	26.4	14	0	0.0	28	370	13.2
小計	80	2,143	26.8	67	239	3.6	147	2,382	16.2

【施設入所者(平成28年12月末現在)】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)
	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]
特定施設入所者生活介護	8	243	30.4	7	52	7.4	15	295	19.7
認知症対応型共同生活介護	35	564	16.1	28	7	0.3	63	571	9.1
介護老人福祉施設	5	277	55.4	5	32	6.4	10	309	30.9
介護老人保健施設	5	308	61.6	5	74	14.8	10	382	38.2
介護療養型医療施設	3	87	29.0	2	26	13.0	5	113	22.6
地域密着型介護老人福祉施設	11	256	23.3	10	29	2.9	21	285	13.6
小計	67	1,735	25.9	57	220	3.9	124	1,955	15.8

【施設入所申込者(令和元年12月末現在)】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]
特定施設入所者生活介護	10	86	8.6	6	20	3.3	16	106	6.6
認知症対応型共同生活介護	39	278	7.1	22	0	0.0	61	278	4.6
介護老人福祉施設	9	253	28.1	9	97	10.8	18	350	19.4
介護老人保健施設	6	22	3.7	6	2	0.3	12	24	2.0
介護療養型医療施設									
地域密着型介護老人福祉施設	14	371	26.5	12	4	0.3	26	375	14.4
小計	78	1,010	12.9	55	123	2.2	133	1,133	8.5

【施設入所申込者(平成28年12月末現在)】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所申込者数 (人) [b]	平均入所申込者数 (人) [b/a]
特定施設入所者生活介護	8	51	6.4	7	7	1.0	15	58	3.9
認知症対応型共同生活介護	30	177	5.9	22	6	0.3	52	183	3.5
介護老人福祉施設	5	115	23.0	5	25	5.0	10	140	14.0
介護老人保健施設	5	24	4.8	4	6	1.5	9	30	3.3
介護療養型医療施設	2	1	0.5	2	0	0.0	4	1	0.3
地域密着型介護老人福祉施設	11	306	27.8	10	30	3.0	21	336	16.0
小計	61	674	11.0	50	74	1.5	111	748	6.7

○ 調査結果から見てくる現状のまとめ(入所者及び入所申込者の状況)

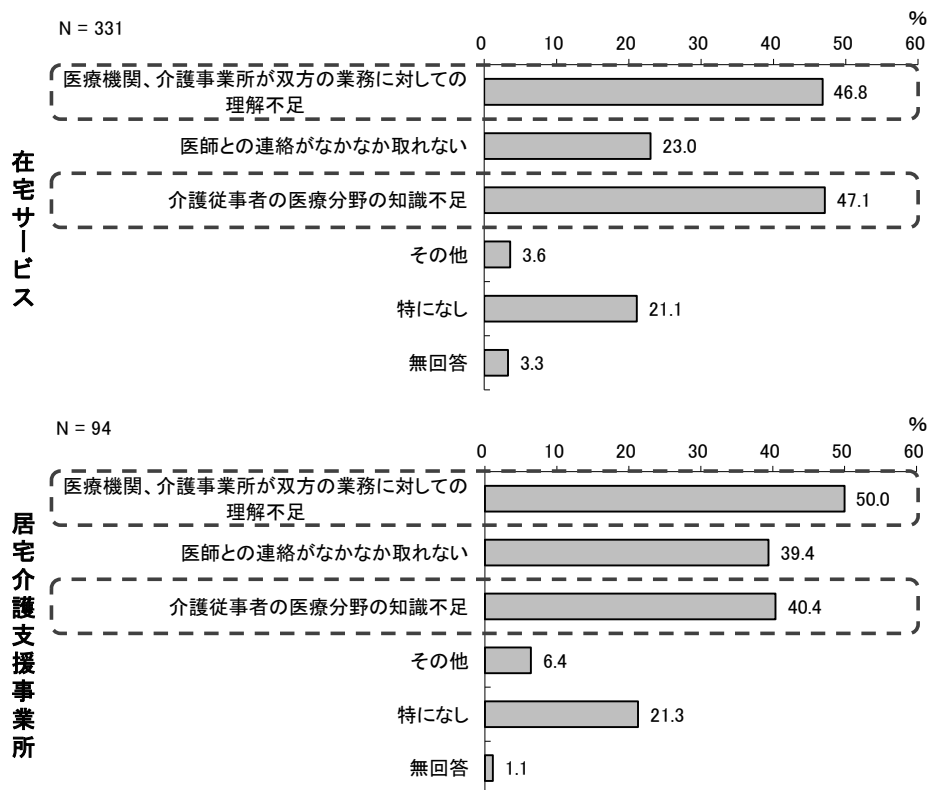
- ・入所状況としては、認知症対応型共同生活介護が674人で最も多く、入所申込者では、地域密着型介護老人福祉施設が最も多く375人となっています。入所希望としては、依然、介護老人福祉施設へのニーズが高いことがうかがえます。

8 医療との連携について

(1) 医療機関と連携を図る際の課題

医療機関と連携を図る際の課題について、在宅サービスでは「介護従事者の医療分野の知識不足」の割合が47.1%で最も高く、次いで「医療機関、介護事業所が双方の業務に対する理解不足」(46.8%)となっています。

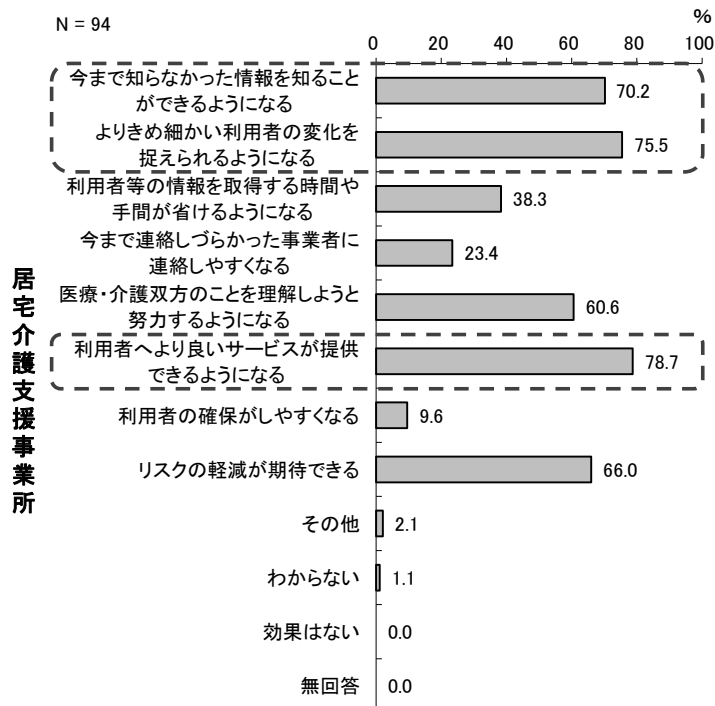
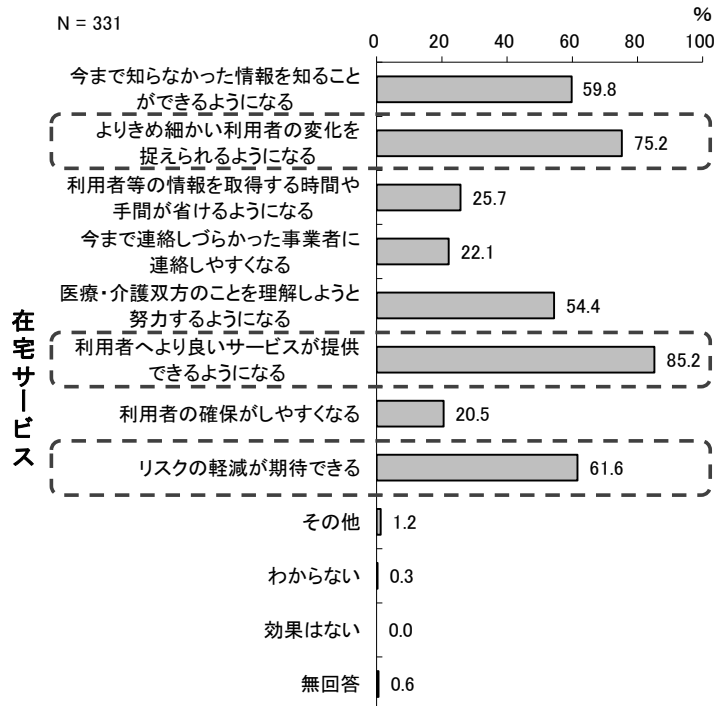
居宅介護支援事業所では「医療機関、介護事業所が双方の業務に対する理解不足」の割合が50.0%で最も高く、次いで「介護従事者の医療分野の知識不足」(40.4%)となっています。



(2) 医療と介護が連携する効果

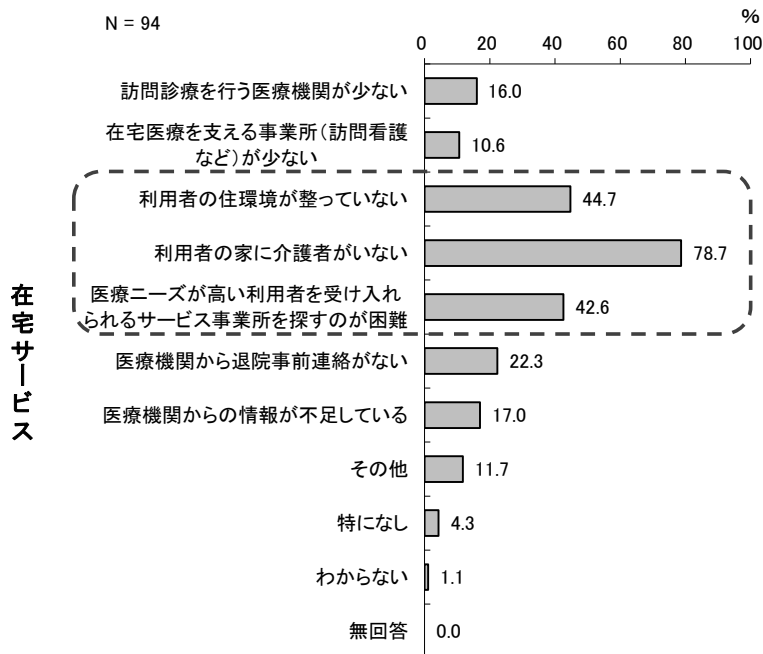
医療と介護が連携する効果について、在宅サービスでは「利用者へより良いサービスが提供できるようになる」の割合が85.2%で最も高く、次いで「よりきめ細かい利用者の変化を捉えられるようになる」(75.2%)、「リスクの軽減が期待できる」(61.6%)となっています。

居宅介護支援事業所では「利用者へより良いサービスが提供できるようになる」の割合が78.7%で最も高く、次いで「よりきめ細かい利用者の変化を捉えられるようになる」(75.5%)、「今まで知らなかった情報を知ることができるようになる」(70.2%)となっています。



(3) 在宅復帰する際の弊害

在宅復帰する際の弊害については、「利用者の家に介護者がいない」の割合が 78.7%で最も高く、次いで「利用者の住環境が整っていない」(44.7%)、「医療ニーズが高い利用者を受け入れられるサービス事業所を探すのが困難」(42.6%) となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（医療との連携）

- ・医療機関との連携を図る際の課題としては、在宅サービス、居宅介護支援事業所ともに「双方の業務に対する理解不足」「介護従事者の医療分野の知識不足」など、知識や理解の不足が挙げられています。
- ・医療と介護が連携する効果としては、いずれも「利用者へより良いサービスが提供できるようになる」での回答が、最も多くなっています。

医療と介護が連携することにより、「より良いサービスが提供できるようになる」ことや「よりきめ細かい利用者の変化を捉えられるようになる」などの効果が考えられています。

その際の課題として、「双方の業務に対する理解不足」や「介護従事者の医療分野の知識不足」など、理解や知識の不足が挙げられていることから、相互に情報交換・意見交換が行える場や機会の提供、異分野に関する知識の取得に向けた研修・セミナーの開催など、公的機関からの支援が必要であると考えられます。

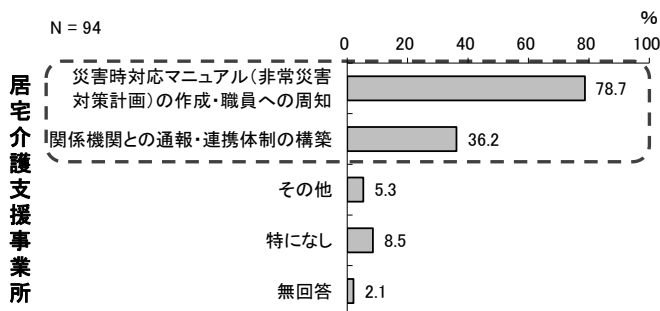
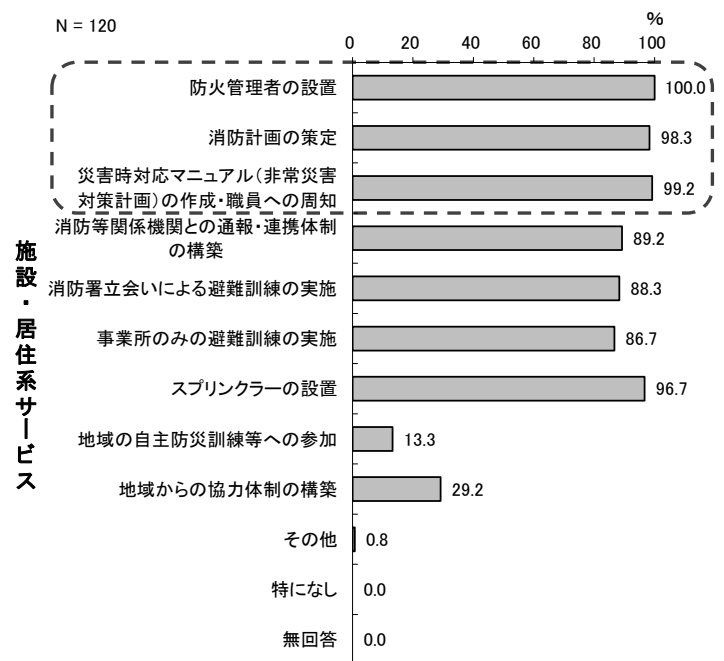
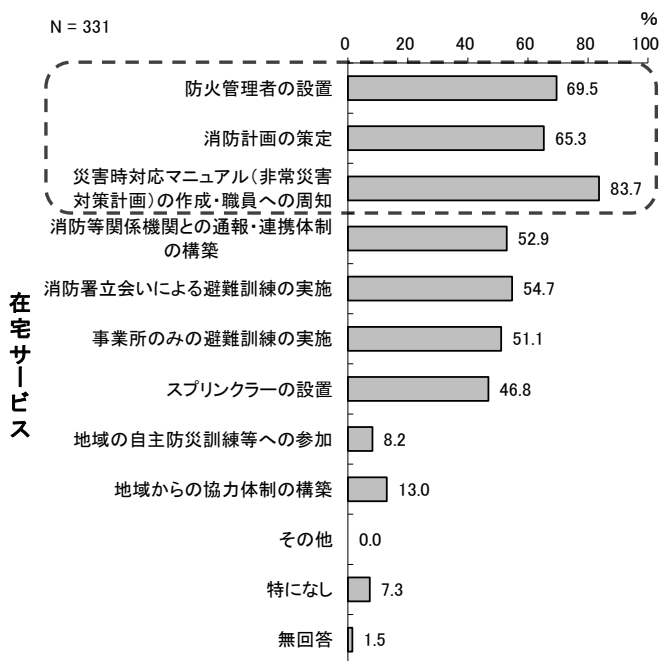
9 非常災害対策及び利用者の安全の確保について

(1) 非常災害対策として行っているもの

非常災害対策として行っているものとして、在宅サービスでは、「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」の割合が83.7%と最も高く、次いで「防火管理者の設置」の割合が69.5%、「消防計画の策定」の割合が65.3%となっています。

また、施設・居住系サービスでは、「防火管理者の設置」の割合が100.0%と最も高く、次いで「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」の割合が99.2%、「消防計画の策定」の割合が98.3%となっています。

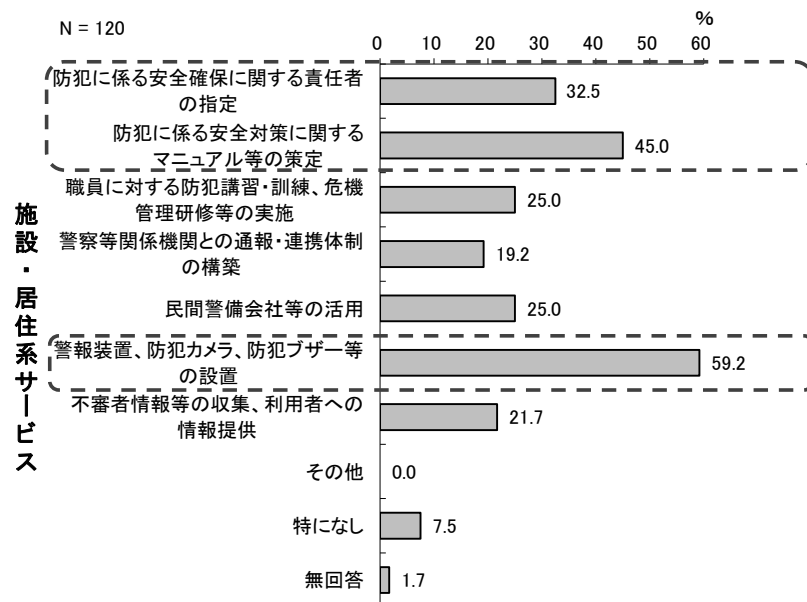
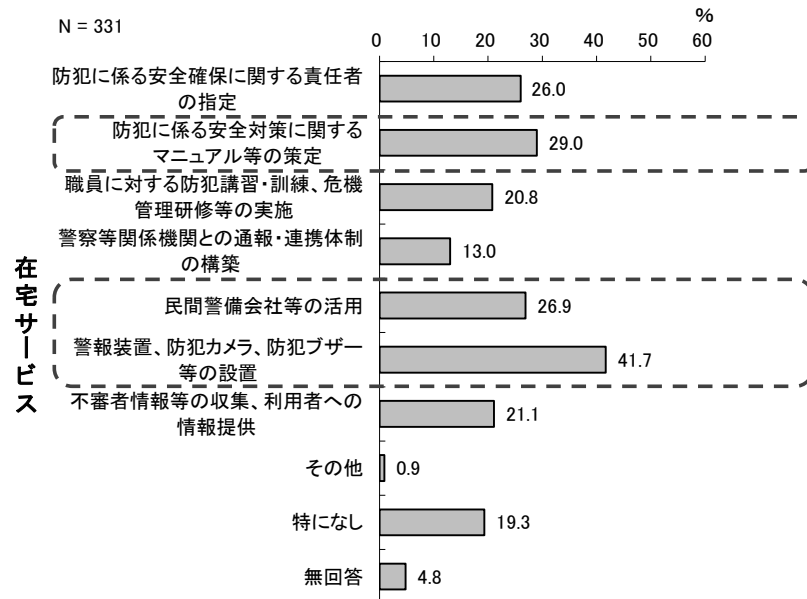
居宅介護支援事業所では「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」の割合が78.7%と最も高く、次いで「関係機関との通報・連携体制の構築」の割合が36.2%となっています。



(2) 防犯対策として行っているもの

防犯対策として行っているものについて、在宅サービスでは、「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」の割合が41.7%と最も高く、次いで「防犯に係る安全対策に関するマニュアル等の策定」の割合が29.0%、「民間警備会社等の活用」の割合が26.9%となっています。

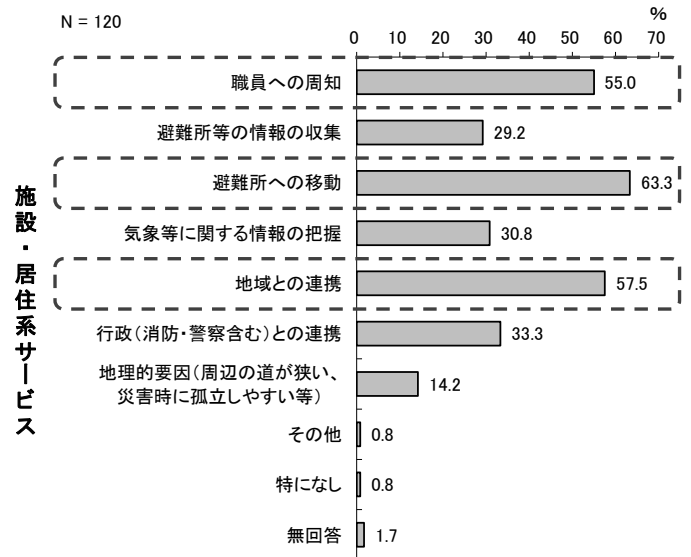
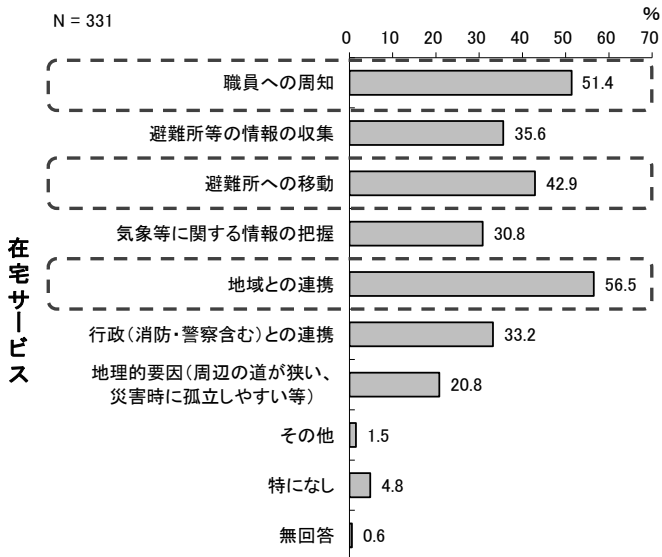
また、施設・居住系サービスでは、「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」の割合が59.2%と最も高く、次いで「防犯に係る安全対策に関するマニュアル等の策定」の割合が45.0%、「防犯に係る安全確保に関する責任者の指定」の割合が32.5%となっています。



(3) 災害及び防犯対策を講じる上での課題

災害及び防犯対策を講じる上での課題について、在宅サービスでは「地域との連携」の割合が56.5%で最も高く、次いで「職員への周知」(51.4%)、「避難所への移動」(42.9%)となっています。

施設・居住系サービスでは「避難所への移動」の割合が63.3%で最も高く、次いで「地域との連携」(57.5%)、「職員への周知」(55.0%)となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（非常災害対策及び利用者の安全の確保）

- ・非常災害対策（防火安全対策を含む）として行っているものとして、在宅サービスでは「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」「防火管理者の設置」「消防計画の策定」の順で割合が高く、施設・居住系サービスでは、「防火管理者の設置」「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」「消防計画の策定」の順番になっています。
- ・防犯対策として行っているものとして、在宅サービス、施設、居住系サービスのいずれも「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」「防犯に係る安全対策に関するマニュアル等の策定」の割合が高くなっています。
- ・災害及び防犯対策を講じる上での課題としては、在宅サービスでは「地域との連携」「職員への周知」の割合が高く、施設・居住系サービスでは「避難所への移動」に続き、在宅サービスと同じく「地域との連携」「職員への周知」の割合が高くなっています。

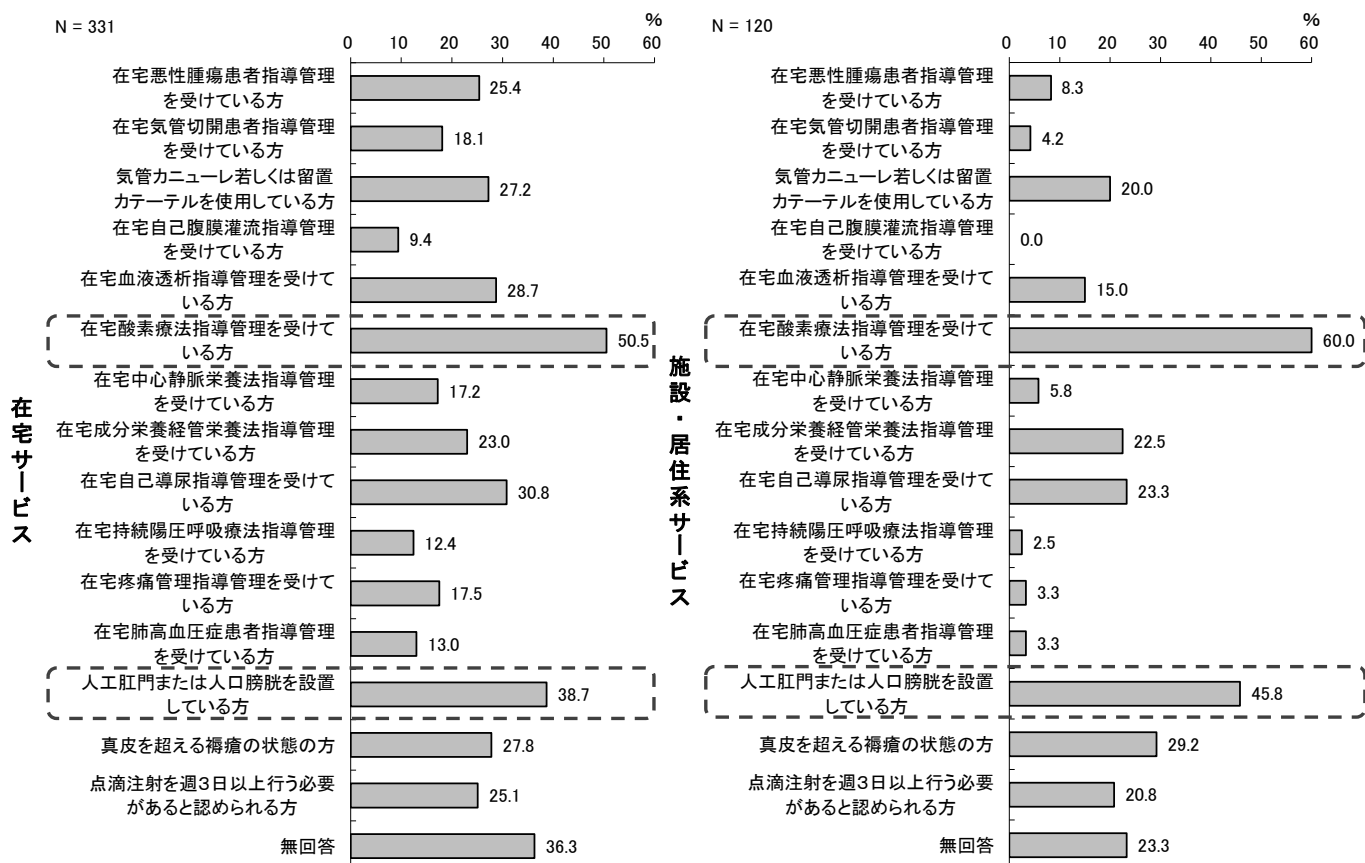
非常災害対策、防犯対策等については、各事業所がそれぞれにマニュアルの作成や計画の策定を進めていますが、今後の課題として、「地域との連携」や「避難所への移動」が挙げられていることから、事業所単独ではなく地域の様々な資源が連携して、介護サービスを利用する方々を安全に避難できる体制の構築が必要であると考えられます。

また防犯についても、個別事業所の対応と合わせ、地域ぐるみでの見守りなど双方が連携しながら、安全・安心を得られる環境づくりが必要です。

10 事業所のサービスの状況について

(1) 利用者の状態別のサービス提供体制

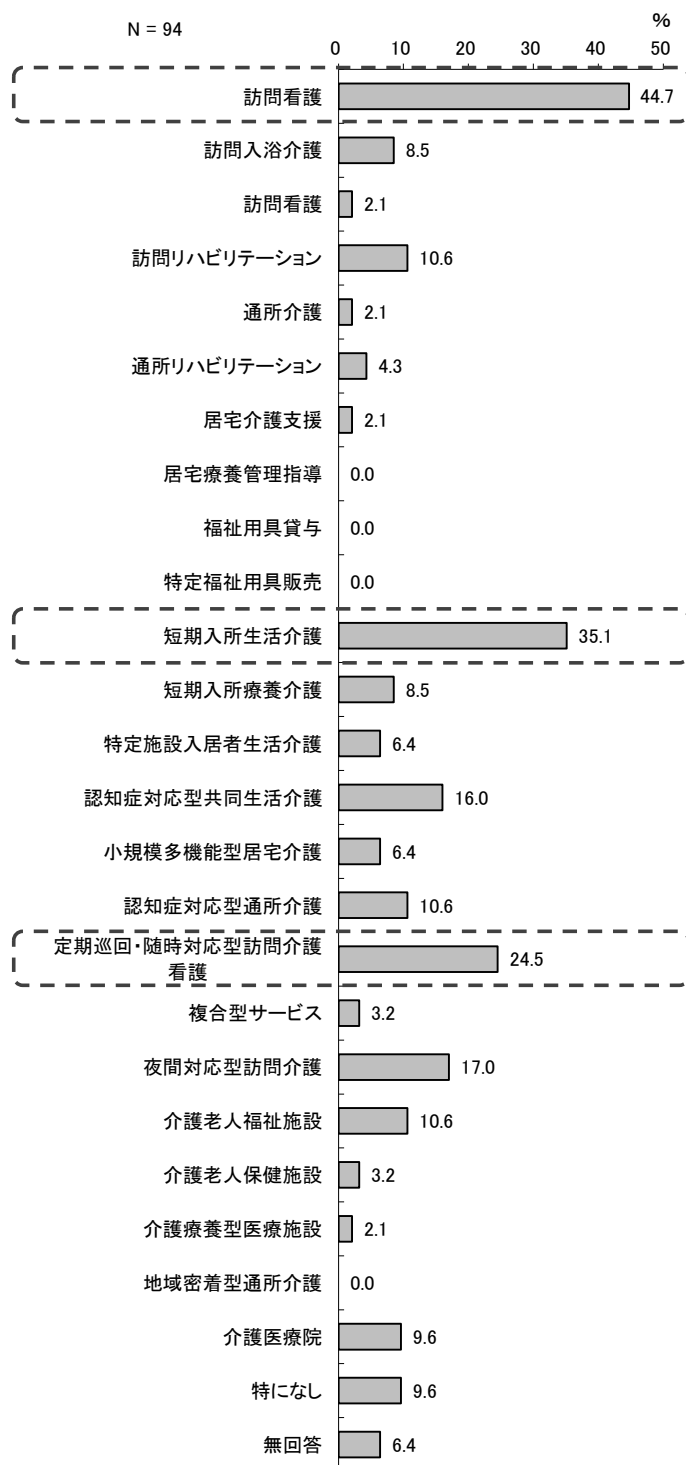
利用者の状態別のサービス提供体制については、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「在宅酸素療法指導管理を受けている方」の割合（在宅サービス 50.5%、施設・居住系サービス 60.0%）が最も高く、次いで「人工肛門または人口膀胱を設置している方」（在宅サービス 38.7%、施設・居住系サービス 45.8%）となっています。



1 1 介護サービスへのニーズについて

(1) 市内で不足していると感じるサービス

市内で不足していると感じるサービスについては、「訪問看護」の割合が44.7%で最も多く、次いで「短期入所生活介護」(35.1%)、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(24.5%)となっています。



令和元年度 久留米市介護サービス事業所調査 報告書

令和2年6月

発行：久留米市 健康福祉部 介護保険課

〒830-8520
福岡県久留米市城南町1-5番地3
TEL 0942-30-9036
FAX 0942-36-6845